

令和5年度（2023年度）

歴史公園鞠智城・温故創生館

年報

第2号



熊本県立装飾古墳館分館  
歴史公園鞠智城・温故創生館



令和5年度（2023年度）

歴史公園鞠智城・温故創生館

年報

第2号



熊本県立装飾古墳館分館  
歴史公園鞠智城・温故創生館



# 目次

第1章 基本事項	1
第2章 調査研究事業	6
第3章 鞠智城跡 特別史跡指定推進事業	9
第4章 鞠智城 PR 事業	12
第5章 鞠智城跡保存整備検討委員会	14
第6章 教育普及・啓発活動	18
第7章 災害復旧・整備工事	36
附編 参考資料	39
(1) 熊本県装飾古墳館条例	【資料1】
(2) 熊本県立装飾古墳館条例施行規則	【資料2】
(3) 鞠智城跡保存整備検討委員会設置要綱	【資料3】
(4) 鞠智城跡保存整備検討委員会委員名簿	【資料4】
(5) 歴史公園鞠智城説明ボランティア会規約	【資料5】
(6) 鞠智城説明ボランティア会会員名簿	【資料6】
(7) 鞠智城シンポジウム開催一覧	【資料7】
(8) 鞠智城跡「特別研究」鞠智城と古代社会 論文実績一覧	【資料8】



## 第1章 基本事項

### 1 温故創生館等の沿革

- ・平成5年(1993年)3月策定の熊本県総合計画『ゆたかさ多彩「生活創造」くまもと』の重点課題「歴史公園化を目指した鞠智城跡の調査・整備を促進する」に掲げられ、県の施策となる。
- ・平成6年(1994年)10月に『鞠智城跡保存整備基本計画』を策定、「第1次基本計画」の計画期間を平成7年(1995年)～平成13年(2001年)までの7か年とし内城区域の保存整備に優先的に着手。
- ・平成13年度(2001年度)には鞠智城跡のガイダンス施設「温故創生館」が竣工、平成14年(2002年)4月18日「歴史公園鞠智城 温故創生館」として開館。

### 2 名称 熊本県立装飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温故創生館

### 3 所在地 〒861-0425 熊本県山鹿市菊鹿町米原 443-13

電話 0968-48-3178 ファックス 0968-48-3697

ホームページ <https://kofunkan.pref.kumamoto.jp/kikuchijo/>

メール onnkosousei@pref.kumamoto.lg.jp

### 4 組織



## 5 令和5年度(2023年度)歴史公園鞠智城・温故創生館 職員構成

館長(兼装飾古墳館副館長)	長谷部善一(学芸・考古)
主幹兼文化財整備交流課長	宮崎敬士(学芸・考古)
文化財保護主事	松本浩一(教諭)
主任主事	西清也(教育行政)
主事	島田真帆(教育行政)
会計年度任用職員	田中ゆみ
会計年度任用職員	古川祥子
会計年度任用職員	松本隆臣

## 6 事務分掌

熊本県立装飾古墳館条例施行規則

(分掌事務)

第3条 各課の分掌事務は、次のとおりとする。

(中略)

文化財整備交流課

- (1) 温故創生館及び鞠智城跡の運営に関する事。
- (2) 温故創生館並びに鞠智城跡の施設及び設備の維持管理に関する事。
- (3) 条例第5号の規定による使用の許可に関する事。
- (4) 鞠智城跡に関する資料その他、古代文化に関する資料(以下、「鞠智城跡資料」という。)の収集、保存、展示及び専門的な調査研究に関する事。
- (5) 鞠智城跡資料に関する知識の普及啓発に関する事。
- (6) 鞠智城跡の整備に関する事。
- (7) 鞠智城跡の発掘調査に関する事。

※ 全文は巻末資料2に掲載

## 7 指定の経緯及び指定理由

### (1) 経緯

- ・ 昭和34年(1959年)12月8日付け熊本県教育委員会告示第28号付け「長者山礎石群」、「深迫門礎石」を「県指定史跡伝鞠智城跡」に指定
- ・ 昭和51年(1976年)8月24日付け熊本県教育委員会告示第11号付け「県指定史跡鞠智城跡」へ名称変更
- ・ 昭和56年(1981年)11月「宮野礎石群」を追加指定
- ・ 平成16年(2004年)2月27日付け文部科学省告示第26号付け「史跡鞠智城跡」指定



## (2) 指定理由

鞠智城跡は、有明海に注ぐ菊池川の河口から北東に約 27km 内陸に入った菊池川中流域、鹿本郡菊鹿町米原にある標高 160m 前後の丘陵地に位置する。北は福岡県境に連なる山々を望み、南は菊池川により形成された平野が広がっている。

鞠智城は東アジア情勢が緊迫の度を増した 7 世紀中葉以降に、大宰府防衛のため大和朝廷によって築かれた朝鮮式山城のひとつと考えられ、『続日本紀』文武天皇 2 年（698）の「大宰府をして、大野、基肆、鞠智の三城を繕治せしむ」とある修繕記事を初見とし、降って『日本文徳天皇実録』天安 2 年（858）に「菊池城院兵庫の鼓自ら鳴る」「菊池城の不動倉十一宇火」、『日本三代実録』元慶 3 年（879）に「菊池城院の兵庫の戸自ら鳴る」の怪異記事及び火災記事が国史に散見する。

城跡は菊鹿町米原の長者原地区を中心とする総延長約 3.5 km の土塁線や急峻な崖線で開催された発掘調査によって、現在までに掘立柱建物・礎石建物、鼓楼ともいわれている八角形建物跡 2 棟、貯水池跡、貯木場跡等の遺構のほか、南側の崖面に 3 箇所（深迫・堀切・池の尾）で門跡が確認されている。遺構変遷としては、現在のところ、第 1 期（7 世紀中葉から 7 世紀末）、第 2 期（7 世紀末から 8 世紀後半）、第 3 期（8 世紀末から廃絶まで）の大きく 3 時期に区分して考えられている。出土遺物として、「秦人忍口五斗」と墨書された米の荷札と考えられる木簡、百済系の単弁八葉蓮華文軒丸瓦等注目すべきものが出土し、このほか、炭化米や礎石表面の火災痕跡など国史の記述と合致するような遺構、遺物も見つかっている。

熊本県は昭和 34 年に県史跡に指定して保護を講じるとともに、継続的に発掘調査を行い、公有地化事業及び歴史公園としての整備事業を平成 6 年度から進めている。

このように、鞠智城跡は、7 世紀代の東アジアを中心とする国際関係緊迫化の中で北部九州の防衛拠点として大和朝廷により造営されたものとして、大野城、基肆城と並び重要な遺跡であり、かつ遺構等の保存状況も良好である。よって史跡に指定してその保護を図ろうとするものである。

<文化庁文化財部監修『月刊文化財』2/平成 16 年より抜粋>

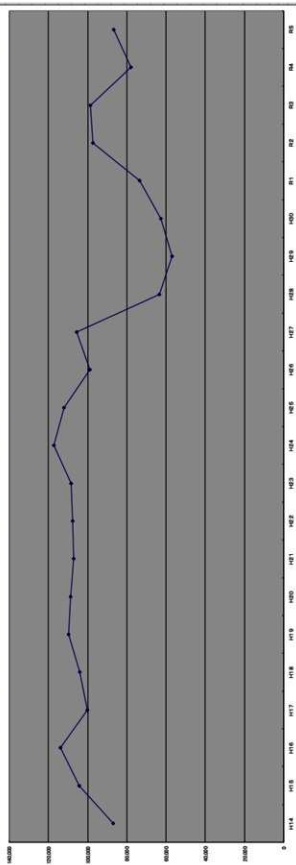
## 8 史跡の指定区域

項目	所有者等	筆数	面積 (㎡)	割合 (%)
<b>民有地</b>		197	159,208.83	24.56
<b>公有地</b>	山鹿市	14	10,499.00	1.62
	熊本県	327	445,905.08	68.81
	財務省等	2	200.54	0.03
<b>市道・里道</b>	山鹿市	28	24,395.11	3.76
	国土交通省	17	5,643.64	0.87
<b>水路</b>	山鹿市	3	1,440.47	0.22
	国土交通省	2	728.37	0.11
<b>合計</b>		590	648,021.04	100

※ (R6.3.31 現在) R5 より変更なし

9 入館者の推移

区分	入館者数の推移												遷徙別生数												R5
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4				
	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2			
4月	5,932	9,630	12,276	9,959	7,853	9,243	10,965	9,521	7,603	7,522	11,131	9,275	7,611	7,841	3,610	4,192	5,456	4,995	6,922	6,270	4,637	5,796			
5月	14,714	10,000	15,140	17,277	13,008	13,256	14,684	12,129	10,816	9,673	16,000	14,280	10,320	10,320	11,131	4,078	7,104	7,262	8,532	7,695	6,340	14,876			
6月	8,890	7,389	8,859	6,859	7,324	7,527	6,800	8,296	7,839	7,544	7,030	6,649	3,248	3,730	3,849	3,797	5,698	7,072	4,776	4,377	7,776	4,377			
7月	6,821	8,259	7,396	6,371	6,761	6,426	8,147	7,206	5,695	6,402	6,416	3,796	6,290	6,891	4,056	4,476	4,275	4,296	5,306	6,740	5,337	5,451			
8月	6,145	6,798	7,792	6,585	6,838	6,443	7,166	6,372	7,026	6,794	7,782	7,655	7,293	7,266	6,446	4,938	4,197	5,910	6,122	5,428	7,007	7,002			
9月	8,229	10,850	8,344	8,471	7,587	6,654	6,032	11,315	8,711	12,339	9,915	11,126	9,664	11,531	7,912	5,694	8,569	6,759	8,939	6,493	7,269	7,810			
10月	50,791	50,996	59,597	54,822	48,837	52,371	66,316	65,544	67,646	56,535	59,086	57,574	49,308	51,846	29,755	30,733	31,642	33,310	42,732	42,946	43,882	41,236			
11月	9,579	12,173	11,874	10,661	13,056	12,231	10,025	13,972	17,078	14,412	14,576	12,634	14,841	10,155	7,220	9,797	11,029	12,217	13,649	9,587	11,342	11,342			
12月	6,306	12,872	14,911	11,807	13,987	12,899	12,787	10,576	13,226	11,219	11,409	11,261	10,601	10,943	7,007	5,695	6,251	8,402	13,252	10,674	7,126	9,184			
1月	3,014	4,969	7,646	4,919	5,284	6,939	6,728	5,841	7,981	5,599	5,097	6,933	6,874	5,609	3,229	2,278	2,833	4,034	7,979	7,247	3,046	4,293			
2月	3,577	3,854	5,215	4,926	6,092	6,446	5,219	5,725	7,652	6,399	6,370	6,285	5,447	5,583	2,919	2,643	2,944	4,907	5,527	7,841	3,746	5,203			
3月	4,800	8,415	6,487	5,952	6,947	7,542	6,606	8,221	7,925	5,598	7,277	7,070	6,858	7,252	3,167	3,695	4,544	5,748	7,893	8,110	5,712	6,800			
4月	6,782	8,497	8,074	7,795	9,899	10,779	10,366	9,548	10,165	6,096	6,936	8,377	9,108	9,158	6,141	4,616	5,227	6,006	7,603	10,067	9,821	9,952			
5月	30,000	53,281	54,195	45,423	55,284	67,183	62,211	61,545	60,220	61,798	58,200	54,502	49,522	53,799	33,769	29,319	31,481	40,146	54,542	55,888	34,027	45,169			
年度計	86,851	104,377	115,782	100,645	103,531	108,544	108,627	107,109	107,660	104,333	111,291	112,079	86,530	105,554	63,522	57,052	62,523	72,459	97,324	96,634	76,019	88,701			
累計	86,851	191,228	307,010	407,655	508,186	616,730	724,277	831,386	942,046	1,050,379	1,161,670	1,273,769	1,379,302	1,484,196	1,547,856	1,606,710	1,669,233	1,740,892	1,838,076	1,934,710	2,010,729	2,099,430			



## 10 防災・防火訓練

○ 実施日 令和6年（2024年）年3月21日(木)

- ・シェイクアウト訓練 10:00～10:05
- ・避難訓練 11:00～11:20

### (1) シェイクアウト訓練

- ・地震速報（訓練）の放送で自分の身を守り、地震の際の安全確保行動を身につける訓練。
- ・本年度は館内見学者お二人がおられたため、参加協力を求め一緒に訓練をおこなった。

### (2) 防火訓練

#### ①目的

歴史公園鞠智城・温故創生館における火災の発生に際して、応急対策が迅速かつ適切に行えるよう訓練を実施し、人的物的被害を最小限に止めるとともに、防火意識の高揚を図ることが目的。

#### ②訓練内容

- ・山鹿消防署東分署職員立ち合いのもと通報連絡、初期消火、避難誘導訓練等の総合訓練を実施
- ・総合訓練実施後、消火器・屋内消火栓操作法指導講習の実施

○ 指導・協力機関 山鹿消防署東分署



避難訓練（3/21）左・山鹿消防署東職員による講評、右・消火訓練の様子

## 第2章 調査研究事業

当該事業に伴う発掘調査は、令和4年度（2022年度）までは城門跡復元整備に伴う発掘調査を『史跡鞠智城跡保存管理計画（増補版）』<sup>1</sup>平成26年度（2015年度）及び、『第3次鞠智城跡保存整備基本計画』<sup>2</sup>平成28年（2016年）3月の計画に基づき順次計画的に実施してきた。しかし、平成28年（2016年）熊本地震及び、令和2年（2020年）7月豪雨等、たび重なる災害により徐々に整備基本計画の遅延が生じ、令和4年度時点で概ね5箇年の遅れが生じている。

また、平成23年度（2012年度）に刊行した『鞠智城跡 鞠智城跡第8次～32次調査報告』<sup>3</sup>（以下、『総括報告書』）以降に発掘調査を実施した、第33次～第37次<sup>3</sup>調査に係る堀切門跡、深迫門跡の調査成果のとりまとめ等が十分になされておらず、整備に係る検討に着手できる状態ではなかった。

そこで、令和5年度（2024年度）には一時発掘調査を休止し、調査成果のとりまとめ及び、課題の整理をおこなうこととした。そこで、以前から「鞠智城跡保存整備検討委員会」（以下、「委員会」）委員から指摘されていた城門跡模型の製作をおこない、立体的視点からの調査成果のとりまとめを行うこととした。模型製作等に係る費用は令和4年度まで調査研究費（発掘調査）として予算を計上していた予算を活用し、補助事業（史）県内埋蔵文化財地域の特色ある埋蔵文化財活用費補助（補助率 50%）を活用した。同補助は令和5年2月3日付け教文第2565号で申請し、令和5年4月1日付け4文庁第5404号で決定・通知を受けた。

### 1 地形模型の製作

ここで地形模型の製作ができたのは、平成25年度に熊本県土木部都市計画課が実施した「平成25年度 計公園 第3010 0203号 鞠智城跡周辺地形航空レーザー計測業務委託他合併」成果が当館と共有されていたことに起因する。測量範囲は鞠智城を中心に周辺部にまで及んでおり、この成果データの存在は当館にとっては貴重なものとなった。

模型の製作に当たっては都市計画課と協議のうえ、使用・許諾を得たうえで本年度製作を予定した「深迫門跡」周辺を絞り込み、委員会に提示し助言を得たうえで範囲を決定した。門跡の制作にあたっては、門跡の確定のための調査範囲の絞り込み、土塁線の形状確認及び登り道の検討材料としての活用を考えた。

#### 【地形模型の製作委託及び仕様等】

業務名	鞠智城深迫門跡模型製作業務委託
委託期間	令和5年9月30日～令和5年12月20日
受託者	株式会社埋蔵文化財サポートシステム熊本支店 支店長 山田大輔 （以下、仕様）

- ✓ ベース素材 スチレンペーパーボード

- ✓ 模型形状 5mmコンター模型  
0.5mをコンターラインに沿って1層ずつステレンパーボードをカットしたものを重ねて地形の特徴を捉え、表現する。
- ✓ 対象範囲 原寸 170m 120m
- ✓ サイズ 1700mm 1200mm
- ✓ 縮尺 100分の1
- ✓ 模型用台 2分割接合・フラッシュ素材
- ✓ 付属品等 スチロールカバー2分割
- ✓ 校正 2回

## 2 鞠智城講座

本講座は、上記補助事業の一環として実施した講座である。昨年度まで装飾古墳館・菊文研講座にあった同名の講座とは区別して、補助対象機関である当館が主催した事業である。

### 【第1回】

日 時 令和6年1月28日(日)

場 所 山鹿市立菊鹿公民館大会議室

(山鹿市菊鹿町下内田 713 菊鹿市民センター横)

参加数 100人 定員 120人

演題及び講師

報告 「古代山城の門〜九州を中心に〜」

九州歴史資料館 吉田東明 埋蔵文化財調査室長

報告 「鞠智城跡深迫門の土塁構造と構築技術」

歴史公園鞠智城・温故創生館 宮崎敬士 文化財整備交流課長

ディスカッション「鞠智城の深迫門を考える」

コーディネーター 歴史公園鞠智城・温故創生館長 長谷部善一



左 吉田九歴埋文室長、右 宮崎温故館課長



ディスカッション Padで前面に投影・解説

## 【第2回】

日時 令和6年1月28日(日)

場所 菊池市立泗水公民館大研修室(菊池市泗水町豊水 3565番地 泗水孔子公園横)

参加数 102人 定員 120人

演題及び講師

報告 「古代山城の門〜九州を中心に〜」

九州歴史資料館 吉田東明 埋蔵文化財調査室長

報告 「鞠智城跡深迫門の土壘構造と構築技術」

歴史公園鞠智城・温故創生館 宮崎敬士 文化財整備交流課長

ディスカッション「鞠智城の深迫門を考える」

コーディネーター 歴史公園鞠智城・温故創生館長 長谷部善一

3月7日(木)熊本日日新聞(朝刊)で講演会の開催記事の報道あり



左 小型カメラを用い「登上道」案を提示、右 宮崎文化財整備交流課長講演の様子

熊本県教育委員会 2015『史跡鞠智城跡保存管理計画』増補版

熊本県教育委員会 2016『第3次鞠智城跡保存整備基本計画』

熊本県教育委員会 2012『鞠智城跡 - 鞠智城跡第 8〜32次調査報告 - 』熊本県文化財調査報告 276

歴史公園鞠智城・温故創生館 2020『鞠智城跡 - 第 33・34次調査報告 - 』熊本県教育委員会

歴史公園鞠智城・温故創生館 2022『鞠智城跡 - 第 35・36次調査報告 - 』熊本県教育委員会

歴史公園鞠智城・温故創生館 2023『鞠智城跡 - 第 37次調査報告 - 』熊本県教育委員会

### 第3章 鞠智城跡 特別史跡指定推進事業

#### 1 令和5年度（2024年度）鞠智城跡「特別研究」～若手研究者育成事業～

- ・ 研究テーマ 鞠智城跡を主題とした古代史に関する研究
- ・ 応募資格 20歳から40歳までの個人
- ・ 研究期間 選考決定日から令和6年（2024年）1月16日まで
- ・ 成果報告会 令和6年（2024年）3月10日（日）13:00～17:00  
熊本大学工学部百年記念館（熊本市中央区黒髪2丁目39-1）
- ・ 募集人員 4名以内
- ・ 研究助成費 50万円 人



募集はポスターのみ印刷・配布



成果報告会はチラシのみ印刷・配布



#### (1) 令和5年度（2023年度）研究助成採択者

- ・ 植田喜兵成智（早稲田大学 講師）  
七～八世紀における新羅の「築城」記事にみる防衛体制の推移  
日本古代山城の変化と国際的背景の関係についての試論
- ・ 小嶋 篤（九州歴史資料館 技術主査）  
国造軍と鞠智城
- ・ 柴田 亮（岡山大学 助教）  
鞠智城と菊池川中流域の地域社会との関係解明を目的とした考古学的研究
- ・ 古内絵里子（福山大学 講師）  
日本古代における山城の支配構造 総領制との関係から

#### (2) 中間成果報告会

本年度は、研究者の研究期間確保のため、成果報告会は希望者のみオンラインで受け付けましたが、希望者なしのため未実施。

### (3) 成果報告会

令和4年度(2022年度)の成果報告会までは、会場をくまもと県民交流館バレア バレアホールで開催してきたが、本年度は国立大学法人熊本大学と共催で「熊本大学工学部百年記念館」を会場に開催することとした。

日 時 令和6年(2024年)3月10日(日)13:00～17:00

場 所 国立大学法人熊本大学工学部百年記念館(熊本市中央区黒髪2丁目39-1)

参加者 216人(定員240人)

主 催 熊本県教育委員会・国立大学法人熊本大学

後 援 山鹿市教育委員会・菊池市教育委員会・熊本日日新聞・熊本放送

熊本県文化財保護協会・菊池川流域古代文化研究会・肥後古代の森協議会

#### 報 告

- ・植田喜兵成智(早稲田大学文学部学術院講師)

7～8世紀における新羅の「築城」記事にみる防衛体制の推移

- 日本古代山城の変化と国際的背景の関係についての試論 -

- ・小嶋 篤(九州歴史資料館技術主査)

国造軍と鞠智城

- ・柴田 亮(岡山大学文明動態学研究所助教)

鞠智城と菊池川中流域の地域社会との関係解明を目的とした考古学的研究

- ・古内絵里子(福山大学人間文化部講師)

日本古代における山城の支配構造 - 総領制との関係から

#### 講 評

- ・佐藤 信氏(くまもと文学・歴史館長、東京大学名誉教授)

- ・小畑弘己氏(熊本大学大学院人文社会科学部教授)

### (4) 成果報告書

- ・令和5年度鞠智城跡「特別研究」論文集『鞠智城と古代社会』第12号

A4判 85頁

- ・部数 500部



## 【成果報告会】



植田喜兵成智 氏

小嶋 篤 氏

柴田 亮 氏

古内絵里子 氏



講評者 佐藤 信 氏

講評者 小畑弘己 氏



成果報告会発表報告風景

## 2 特別史跡指定に向けた文化庁協議

本年度は対面方式で2回開催した「鞠智城跡保存整備検討委員会」に文化庁文化財第2課史跡部門 渋谷啓一主任文化財調査官に両会に御出席いただき意見交換等を実施したため、令和5年度（2023年度）は文化庁に出向いての要望活動は実施していない。

## 第4章 鞠智城 PR事業

本事業は鞠智城の都市公園としての活用を通し、国営公園及び特別史跡指定を目指すための事業である。(予算：土木部都市計画課、事業実施機関：歴史公園鞠智城・温故創生館)

### 1 内容等

- ・ テーマ 「渡来系技術と古代山城・鞠智城」 - 渡来文化の重層性 -
- ・ 日時 令和5年(2023年)10月1日(日)13:00~17:00
- ・ 場所 明治大学アカデミーコモン アカデミーホール  
東京都千代田区神田駿河台1-1
- ・ 主催 熊本県・熊本県教育委員会、明治大学国際日本古代学研究クラスター
- ・ 後援 文化庁、明治大学社会連携機構、熊本県文化財保護協会、山鹿市教育委員会、菊池市教育委員会、菊池川流域古代文化研究会、肥後古代の森協議会
- ・ 参加者 820人(定員1192人)

### 2 報告

「鞠智城に残る渡来系技術」	歴史公園鞠智城・温故創生館長 長谷部善一
「弥生時代の渡来系技術の実像」	明治大学国際日本古代学研究クラスター代表 石川日出志氏
「古代山城にみる渡来系技術」	岡山理科大学特任教授 亀田修一氏
「朝鮮三国の山城と鞠智城」	滋賀県立大学名誉教授 田中俊明氏

### 3 パネルディスカッション

コーディネーター 佐藤 信 くまもと文学・歴史館長、東京大学名誉教授  
及び上記報告者4名

### 4 成果報告書

- ・ 『鞠智城と古代社会』第12号
- ・ 頁数 頁
- ・ 部数 300部
- ・ 発行日 令和6年3月28日





当館職員による司会・進行



シンポジウム会場内の様子

【主 催】  
 熊本県・熊本県教育委員会・明治大学国際日本



コーディネーターの佐藤 信氏とパネラーの皆様



## 第5章 鞠智城跡保存整備検討委員会

### 1 第1回委員会

- ・ 日 時 令和5年(2023年)6月16日(金)13:30～16:00
- ・ 場 所 歴史公園鞠智城 研修施設
- ・ 参加委員 佐藤信委員長(歴史学)、小畑弘己副委員長(考古学)、坂上康俊委員(歴史学)、山尾敬孝委員(土木工学)
- ・ 事務局 上村修治審議員、帆足俊文主幹兼文化財調査班長、木庭真由子参事  
廣瀬泰之装飾古墳館長及び本館職員

#### 報 告

- (1) 令和4年度鞠智城跡災害復旧事業
  - ・ 令和2年7月豪雨災害による復旧工事(B地点・F地点)について
- (2) 令和5年度鞠智城整備事業
  - ・ 史跡指定石柱設置工事について
  - ・ 堀切集落上散策路雨水処理工事について
- (3) その他
  - ・ 鞠智城シンポジウムについて
  - ・ 鞠智城跡「特別研究」事業について
  - ・ 刊行物の活用について



第1回委員会開催状況

- ・ PR 広報企画について
- ・ 普及啓発事業について
- ・ 温故創生館年報について

#### 議 事

- (1) 令和5年度鞠智城整備事業
  - ・ 深迫門跡現地地形模型作成について
- (2) 令和6年度以降の鞠智城整備事業
  - ・ 各土塁等保存処理について
  - ・ 灰塚階段修理について
  - ・ 長者原広場建物跡硬化処理について
  - ・ 板倉、兵舎屋根取替修繕について
- (3) その他
  - ・ 令和5年度鞠智城シンポジウム広報について
  - ・ 令和6年度以降の鞠智城跡「特別研究」事業広報について

## 現地視察

- ・ 史跡標柱設置予定地
- ・ 長者原地区案内板設置箇所
- ・ 堀切地区雨水対策工事現場
- ・ 鞠智城跡災害復旧工事現場



長者原地区案内板設置視察

## 2 第2回委員会

- ・ 日 時 令和6年(2024年)2月6日(火) 13:30~16:00
- ・ 場 所 歴史公園鞠智城 研修棟
- ・ 参加委員 佐藤信委員長(歴史学)、小畑弘己副委員長(考古学)、坂上康俊委員(歴史学)、亀田修一委員(考古学)、山尾敏孝委員(土木工学)
- ・ 事務局 舟津紀明文化課長、上村修治審議員、帆足俊文主幹兼文化財調査班長  
廣瀬泰之装飾古墳館長及び本館職員



左より、坂上委員・亀田委員・小畑副委員長



左より、本中委員・山尾委員



第2回委員会



佐藤委員長

## 報告

- (1) 令和5年度及び令和6年度鞠智城整備事業
- 史跡標柱設置工事
  - 木柵改修工事（池ノ尾門跡～長者山展望所横）
  - 堀切集落上散策路雨水処理工事
  - 長者山展望所横木栈道及び展望デッキ改修工事
  - 普及啓発活動「鞠智城講座」(補助事業)
- (2) その他
- 令和5年度 本館の取り組み

## 議事

- (1) 令和6年度鞠智城整備事業
- 木柵改修工事（南部斜面）
  - 鞠智城跡講座及び堀切門跡現地地形模型製作
  - 令和7年度鞠智城整備事業（補助事業予定）
- 鞠智城跡保存整備活用計画策定



深迫門跡地形模型説明

## 現地視察

- (1) 史跡標柱設置予定箇所
- 設置場所に関する現地指導
- (2) 木柵改修工事現場
- 南部斜面

## 3 委員の退任

- 平成23年度(2011年度)から令和4年度(2022年度)まで11年にわたり、鞠智城の保存と整備に御指導を賜りました田中哲雄委員(造園学)が一身上の都合で御退任されました。
- 全国の史跡等の保存整備に関する委員を長らくお勤めになる中で、鞠智城にも長年に渡り愛情をもって多大な御指導を賜り、館職員一同心より感謝申し上げます。



令和4年6月16日長者山展望所での御指導の様子(右から2番目が田中委員)

### 訃報

令和5年(2023年)3月23日(木)小西龍三郎 鞠智城跡保存整備検討委員会委員  
(元九州造形短期大学 教授)がお亡くなりになりました

小西先生は、平成14年度(2002年度)から本委員会に御参加をいただき、令和4年7月14日委員会まで20年間にわたり、建築史学の視点から鞠智城跡の保存と整備に御指導を賜りました。

小西委員の訃報に接し、鞠智城跡の保存管理に携わる本館職員並びに歴代職員一同、永年にわたり御指導をいただいたことに感謝し、謹んで哀悼の意を表します。



小西委員(左端)現地視察 R1.7.9

## 第6章 教育普及・啓発事業

歴史公園鞠智城・温故創生館では、史跡鞠智城跡の理解を促すため、平成14年4月の開館以来、これまで復元建物の整備等ハード面での整備を優先して実施してきた。

現在は、教育普及・啓発事業及び史跡鞠智城跡の学術的価値を高める取り組みと共に、鞠智城を知っていただくため、県内の小中学生に向け地域に残る工芸品作り<sup>1</sup>を教育関連施設等と連携し取り組んでいる。また、山鹿・菊池地域を中心に活動されている地域おこし団体等<sup>2</sup>の協力も得て、各種体験イベントを実施するなど、既存施設の有効利用及び鞠智城のPR活動に取り組んでいる。以下、令和5年度に実施した事業を記す。

### 1 ゴールデンウィークイベント「みんなおいでよ！鞠智城」

本館では歴史公園鞠智城に多くの方に足を運んでいただくため、開館当初からゴールデンウィーク（以下、「GW」）期間に小中学生を対象に体験イベントを、また、大人向けの取り組みとして復元建物の内部公開を実施してきた。

令和5年度もこれらの取り組みを継承し、取り組みを実施した。

しかし、本年度GW期間中、雨天が続いたため来場者は、昨年度12382人に対し、5770人の来園に留まった。

- (1) 鞠智城建物内部公開（56）
  - ・雨天中止
- (2) 弓矢体験（56）
  - ・雨天のため、研修棟（室）で開催
  - ・参加者 112人
- (3) 鞠智城クイズラリー（429～514）
  - ・参加者 270人

・なお、クイズラリーの実施に当たっては、**室内での弓矢体験の様子** 当館に隣接する山鹿市指定管理者「脚花富亭」山鹿市鞠智城跡物産館のテナントである「葉と空」から、クイズラリー全問正解者に「割引券」の提供を頂いた。



(左) 表 イベント広報、(右) 裏面スケッチ大会



室内での弓矢体験の様子



(4) 鞠智城スケッチ大会(4月29日～5月14日)

- ・ 本年度で7回目の開催
- ・ 応募数 36点
- ・ 審査 本年度から審査にあたっては、熊本県立美術館 林田龍大学芸普及課長(近代絵画)に審査を依頼するとともに、表彰式時には講評をいただいた。
- ・ 入選作品



スケッチ大会参加風景



グランプリ  
兵舎から板倉へ「やっほー」  
圓山実咲さん



鞠智城賞  
休憩所からの景色  
圓山晴花さん



特別賞  
きくちょうって、楽しい!  
甲斐陽愛さん



特別賞  
貯水池から現れた木簡&創造音薩立像  
田中幸子さん



特別賞  
でっかいぞ きくち城  
時尾琉聖君

(5) ころう君巡回

5月6日(ころうの日)にGWイベントに御参加いただいた皆さん(計150人)



左から、呉氏、有明ガタゴロウ、ジャー坊、ころう君(鞠智城イメージキャラクター)



呉氏  
広島県呉市公式キャラクター



有明ガタゴロウ  
佐賀県有明海浜公認キャラクター



ジャー坊  
大牟田市公式マスコットキャラクター



呉市から御参加の皆さん

## 2 作ろうぜ！きくちじょう夏の工作フェスタ in Summer

工芸品づくりを通じた地域の伝統文化の理解の促進

### (1) スーパー竹とんぼづくり 定員 60名 総数 118人

- ・ 日時 7月29日(土)
- ・ 10:00～ 13家族 参加者 24人 付き添い 19人
- ・ 11:00～ 14家族 21人 19人
- ・ 13:00～ 12家族 21人 14人
- ・ 計 39家族 参 66人 付 52人

協力機関 国際竹とんぼ協会 熊本本部



竹とんぼ制作の様子

### (2) 木工ストラップ作り 100人定員 総数 176人

- ・ 日時 8月5日(土)
- ・ 10:00～ 11家族 18人 19人
- ・ 11:00～ 9家族 17人 13人
- ・ 13:00～ 11家族 19人 15人
- ・ 14:00～ 11家族 22人 20人
- ・ 15:00～ 12家族 19人 14人
- ・ 計 54家族 95人 81人

協力機関 県立菊池少年自然の家



木工ストラップの制作風景

### (3) 竹あかりづくり 60人定員 総数 124人

- ・ 日時 8月13日(日)
- ・ 10:00～ 9家族 14人 23人
- ・ 11:15～ 7家族 15人 13人
- ・ 13:00～ 8家族 12人 9人
- ・ 14:15～ 6家族 11人 7人
- ・ 15:30～ 8家族 12人 18人
- ・ 計 38家族 64人 60人

協力機関 CHIKAKEN



竹あかり制作風景(手前は型紙)



当館職員が製作した「竹あかり」





#### 4 作ろうぜ！きくちじょう冬の工作フェスタ inWinter

工芸品づくりを通じた地域の伝統文化の理解の促進

- ・ 日 時 令和5年（2023年）12月16日（土）
- ・ 場 所 歴史公園鞠智城 研修施設
- ・ 内 容 手のり門松づくり 定員 40名
- ・ 協力機関 県立菊池少年自然の家
- ・ 参加者 40人定員 参加 48人 総数 85人  
 10 00～ 13家族 参加者 24人 付き添い 16人  
 13 30～ 17家族 参加者 24人 付き添い 21人



菊池少年自然の家職員のみなさんによる制作指導



ころろ君のお手伝い



完成品

#### 5 KIKUCHIJO HIKING

昨年度までは南側土塁線、西側土塁線を個別に日を違え踏破していたが、参加者からの「もう少し歩きたい」との声に答え新たにコースを設定した。

新コースは鞠智城に残る南側、西側土塁線に3つの城門跡、堀切地区の木野神社、池ノ尾間歩（トンネル）を加えた総長約6kmのコースとした。

##### (1) 巻(1)回目

- ・ 日 時 令和6年（2024年）1月20日（土）13 30～
- ・ 申込者 11人（雨天中止）

##### (2) 弐(2)回目

- ・ 日 時 2月3日（土）13 30～
- ・ 参加者 27人（定員 20人）

前日からの降雨で足場が悪い場所を外し、コースを一部変更し実施。

2 10付け熊本日日新聞で「鞠智城 歩いて知識深めよう」報道あり



左上、「馬こかしの石垣」。左下、「深迫門跡」。右、堀切門跡下間歩（トンネル）  
危険箇所では、鞠智城説明ボランティア会によるサポートを実施。





## 6 鞠智城フォトコンテスト

- ・ 応募期間 令和5年(2023年)8月22日(火)～令和6年(2024年)1月21日(日)
- ・ 応募資格 募集要項に同意していただける方。プロ・アマ不問
- ・ 応募数 88点
- ・ 審査員 写真家 長野良一氏  
熊本日日新聞編集局写真映像写真部長 横井 誠氏  
歴史公園鞠智城・温故創生館長 長谷部善一

本事業については審査会翌日の令和6年1月26日に熊本日日新聞(朝刊)で報道あり

【入選作品】



グランプリ 桜花爛漫の城 川上和臣さん



鞠智城賞 タイムトラベラー  
一木 康さん



鞠智城賞 新緑の頃  
河本ふみえさん



特別賞 お母さんと鞠智城  
織田詠葉さん



特別賞 長者山の夕日  
山野修一さん



特別賞 彩雲・鳳凰の舞うが如く  
林 信介さん



特別賞 夕暮れの水田と鞠智城  
蓑田きみ子さん



特別賞 浪瀬の古代山城  
奥村 勝さん



## 7 装飾古墳館・鞠智城・菊池川流域古代文化研究会（以下、「菊文研」）講座

平成 12年度（2002年度）に古代山城・鞠智城に関する理解を深めるために始まった鞠智城「館長講座」であるが、平成 26年度（2014年度）に「鞠智城講座」としてリニューアルし令和 4年度まで実施してきた。

しかし、本館では本年度より補助事業「(史)県内埋蔵文化財地域の特色ある埋蔵文化財活用費補助」を活用し、近年発掘調査が進められてきた城門跡の調査研究等を実施することとし、その中で最新の調査研究成果を地元山鹿市・菊池市に還元することを目的にこの事業に伴う講演会を「鞠智城講座」を実施した。

よって、本年度は装飾古墳館・鞠智城・菊文研講座には「鞠智城館長講座」のみ参加とし、鞠智城 研修施設で開催した。



2 18館長講座開催の状況

	講座名	期日	演題	講師	聴講者数
第1回	古墳館講座	4 16	古墳とヤマト王権 菊池川流域の古墳	装飾古墳学芸課 矢野裕介	36人
第2回	古墳館講座	5 21	古墳とヤマト王権 宇土半島基部地域の勢力とヤマト政権	宇土市教育委員会 藤本 仁	58人
第3回	古墳館講座	6 18	古墳とヤマト王権 ムリテの人物像を探る	和水町教育委員会 益永浩二	58人
第4回	古墳館講座	7 16	古墳とヤマト王権 阿蘇の古墳 一神の住まう郷の首長墓長目塚古墳一	阿蘇市教育委員会 宮本利邦	51人
第5回	古墳館講座	8 6	古墳とヤマト王権 伊都国と糸島の古墳	伊都国歴史資料館 江野道和	47人
第6回	古墳館講座	9 24	古墳とヤマト王権 ヤマト政権と前方後円墳	大阪大学 教授 福永伸哉	67人
第7回	菊文研講座	10 22	ムラと川と民 参勤交代と南関御茶屋	南関町教育委員会 遠山 宏	42人
第8回	菊文研講座	11 19	ムラと川と民 川と水と人一人々の意識とくらし一	博物館 NTC 樋口和紀	33人
第9回	菊文研講座	12 24	ムラと川と民 菊池川流域の縄文文化	熊本県教育委員会 藤本あきの	44人
第10回	館長講座	2 18	渡来系技術と古代山城・鞠智城	鞠智城温故創生館 長谷部善一	39人
第11回	館長講座	3 17	装飾古墳を語る 古代人が描いた黄泉の国の物語	装飾古墳館 坂口圭太郎	51人
計					526人

第 10回館長講座は鞠智城 研修施設で開催。その他は装飾古墳館研修室で開催。

## 8 資料貸出・閲覧・掲載等

	文書番号	利用目的	申込者	備考
1	令和 5年(2022年)6月 8日付け 熊古第 34号	画像データ借用	放送企業	クイズ番組制作のため
2	令和 5年(2022年)7月 3日付け 熊古第 42号	企画書書き写真借用	出版企業	教材制作のため
3	令和 5年(2022年)7月 26日付け 熊古第 51号	写真使用	出版(個人)	単行本出版のため
4	令和 5年(2022年)9月 14日付け 熊古第 73号	資料調査	文化財調査機関	関連資料調査のため
5	令和 5年(2022年)10月 8日付け 熊古第 80号	歴史公園鞠智城におけるイベント等の開催	労働組合	駅伝大会開催のため
6	令和 5年(2022年)10月 31日付け 熊古第 89号	歴史公園鞠智城におけるイベント等の開催	地域振興団体	たけのご盛り選手権開催のため
7	令和 5年(2022年)12月 9日付け 熊古第 106号	出土文化財の閲覧・撮影	個人	鞠智城跡特別研究のため
8	令和 6年(2024年)1月 12日付け 熊古第 119号	出土文化財の借用	文化財保護行政機関	出前授業の教材として
9	令和 6年(2024年)2月 3日付け 熊古第 137号	発掘調査の記録類掲載 (放映)	放送機関	白村江の戦い紹介のため
10	令和 6年(2024年)2月 10日付け 熊古第 144号	発掘調査の記録類掲載 (放映)	放送機関	白村江の戦い紹介のため
11	令和 6年(2024年)3月 2日付け 熊古第 170号	発掘調査の記録類掲載 (放映)	博物館等	特別展開催のため
12	令和 6年(2024年)3月 2日付け 熊古第 169号	出土文化財の借用	博物館等	特別展開催のため
13	令和 6年(2024年)3月 2日付け 熊古第 168号	発掘調査の記録類掲載 (放映)	放送機関	白村江の戦い紹介のため

9 参考資料 イベント参加者一覧表（その他イベント参加者数を含む）

イベント名	期日	参加者数	R4度実績	備考
<b>1 GW 特別イベント</b>				<b>圏内</b>
・ 指定地内への入場者数	4 29～5 16	4 420人	10 793人 (前年度比 56%減)	
・ 温故創生館への入館者数	4 29～5 16	1 350人	1 589人 (前年度比 15%減)	
うち、スケッチ大会応募数	4 29～5 14	36作品	105作品 (前年度比 66%減)	
うち、クイズラリー参加者数	4 29～5 14	270人	308人 (前年度比 12%減)	
うち、「みんなおいでよ！鞠智城」 弓矢体験	5 6	112人		
うち、ころろ君巡回	5 6	150人		
小計		5 770人	12 382人 (前年度比 53%減)	
<b>3 夏の工作フェスタ</b>				
・ スーパー竹とんぼ作り	7 29	39家族 66人		
・ 木工ストラップ作り	8 5	54家族 95人		
・ 竹あかり作り	8 15	38家族 64人		
小計		131家族 225人	319人 (前年度比 25%減)	同じメニュー ではないので 様には比較は できない。
4 鞠智城フォトコンテスト	8 22～R6 1 21	88作品 27人	77作品 33人 (前年度比 16%減)	
5 鞠智城説明ボランティア会公開講演会	10 15	53人	66人 (前年度比 20%減)	
6 鞠智城キャンペーン「公開ラジオ生放送」	10 19	350人	450人 (前年度比 22%減)	
7 ころろ君誕生祭	10 21	80人	73人 (前年度比 10%増)	
8 鞠智城キャンペーン「銅造菩薩立像」展示	11 3～11 5	613人	505人 (前年度比 21%増)	
9 自然観察ツアー in 鞠智城	11 11	28人		R5初取組
10 作るうぜ！鞠智城工作フェスタ in Winter	12 16	85人		R5初取組
11 KIKUCHI HIKING	R6 1 20	0人		雨天中止
12 KIKUCHI HIKING	R6 2 3	27人	25人 (前年度比 8%増)	
13 古墳館・菊文研講座温故「館長講座」	2 18	39人	60人 (前年度比 35%減)	
小計		1 302人		
<b>14 鞠智城講座</b>				<b>R5初取組</b>
・ 山鹿市菊鹿公民館	R6 1 21	100人	-	
・ 菊池市酒水公民館	R6 3 3	102人	-	
小計		202人		
計		7 499人	13 910人 (前年度比 46%減)	

参加員数の減少に関する分析 当イベントへの参加員数の減少については、本年度のゴールデンウィーク期間中の天候不順が要因であった。スケッチ大会、圏内で実施するクイズラリー及び弓矢体験などでの活動が中心であったことが鞠智城への来園者の足を遠のかせたことと考えられる。

## 10 鞠智城説明ボランティア会

鞠智城説明ボランティア会（以下「ボランティア会」）は平成 12 年（2000）年 4 月に発足し、今年度末で 24 年間目を迎えた。

本ボランティア会は、史跡鞠智城跡及び歴史公園鞠智城・温故創生館の展示解説を通して、見学にお出でいただく県民の皆様視点で理解を促すために当館にとって必要な重要な組織であり、来館される県民の方々にとってもなくてはならない存在である。

現在、同会は、片山憲政会長をはじめ 15 人（うち研修中 1 名含む）により、イベント時のガイドツアー、日常ガイド、予約ガイドの 3 通りで活動いただいており、併せて本館行事等にも積極的に関わっていただいている。現在、ボランティア会の構成員の年齢には幅があるが若い方々の参加も増えている。これまでは退職され第二の人生を歩み始められた方による参加が多かったが、近年は仕事を継続しながらボランティアに参加される方も増加している。



ボランティア会会員による解説

以下、熊本県教育委員会『鞠智城跡』熊本県文化財整備報告第 4 集 2012 から、「(5) 説明ボランティア会の活用 457 頁」に記載のある必要箇所を下記に転載する。

### ア 設立趣旨と沿革

鞠智城跡においては、熊本県山鹿市、菊池市の住民を構成メンバーの中心として平成 12 年（2000 年）4 月に「歴史公園鞠智城説明ボランティア会」が発足した。発端は、熊本県教育委員会が鞠智城跡の歴史や出土遺物の説明を行うボランティアを募集したことに始まる。

メンバーの構成母体は、当時、地元の菊池町（現山鹿市菊池町）が実施した歴史に関する生涯学習講座の受講生が中心となり、会員 15 名からの設立であった。

### イ 組織目的

歴史公園鞠智城説明ボランティア会の目的は、「古代文化を探索し、文化財に対する理解と関心を高め地域の文化向上に役立つことをめざす」としており、鞠智城跡への関心を入口とし、広く日本の古代史、古代文化についての関心を持ち、先人の残してきた遺跡や歴史の事項に思いを馳せ、鞠智城内のボランティア活動の場に限定するのではなく、広く日常のなかで生き生きとした市民生活ができるようめざすものである。

### ウ 活動概要

【定例ガイド】平成 20（2008）年の 7 月から始まった取り組みで、歴史公園鞠智城説明ボランティア会が鞠智城跡を訪れる少人数の団体向けに行うサービスとして位置付けられている。これは日曜日（毎月第 2 日曜のみ）にボランティア会会員が鞠智城のガイダンス施設である温故創生館に常駐し、来園者へ適宜説明ガイドを行うものである。この取り組みの効果として、来館者から「説明を受けることなく漫然と園内を見るより、はるかに鞠智城への理解と関心が高まった」と感想をいただくなどの結果を得ている。

【予約ガイド】歴史公園鞠智城の見学前にボランティアによる説明を受けたい旨の予約（2 週間前まで）を受け付けるもので、ボランティア会会員のスケジュールと調整し実施している。主として団体向けの説明ボランティア活動である。この活動は、鞠智城説明ボランティア会の基盤をなす活動となっている。

## 令和 5 年度 (2023 年度) 鞠智城説明ボランティア会事業活動報告 (R6 3 9 現在)

	活動の概要	成果
<b>1 活動内容</b>		
(1) ガイドツアー	(目的) 鞠智城の復元建物やなぜこの地に城が築かれたのか等、歴史的背景を理解していただく取り組み。歴史公園鞠智城がより一層身近なものとなると導く。 本年度はゴールデンウィーク期間のガイドは、雨天のため外での案内は中止。	GW 期間 4 29～5 14 R5 来園者: 5 770 人 (R4 年度: 12 382 人)
(2) 日常ガイド	(目的) 歴史公園鞠智城へ個人や小団体で事前のガイドなしにお出でいただいた方へのガイド。館内をボランティア会員が巡回し随時解説をおこない史跡鞠智城跡への理解を深める。	利用者数 12 775 人 (R4 年度: 5 735 人)
(3) 予約ガイド	(目的) 歴史公園鞠智城への団体見学や、個人見学に、事前の申し込み(2週間前迄)があった際にガイドを実施するもの。ガイドを通して史跡鞠智城跡への理解を深める。	利用者数: 1 067 人 (R4 年度: 851 人)
案内員数合計		13 842 人 R4 8 303 人 (前年度比 6%増)
<b>2 事業広報等</b>	本館ホームページや SNS 等で本館事業と併せて、ボランティア会活動を紹介し、活動広報に努めている。	-
<b>3 研修</b>	(目的) 会員の更なる知識の取得及び習熟を図り、説明技術の向上に取り組み、当会のレベルアップを図ることが目的。 原則、毎月最終水曜日を定例会の日とし取り組んでいる。	-
	回 期日 テーマ	参加員数
	1 4月 26日 令和 5 年度総会	11 人・館職員 3
	2 5月 24日 鞠智城の建物ガイドの要点	11 人・館職員 2
	3 7月 2日 古代山城鞠智城に残る渡来系技術	11 人・館職員全員
	4 7月 26日 出土文化財ガイドの要点	8 人・館職員 2
	5 8月 30日 【外部研修】 「五名市立歴史博物館こころピア」研修	6 人・館職員 1
	6 10月 15日 【公開講演会】 石垣高尾遺跡の調査結果報告 堤 武敏 氏 (古代山城懇話会会長)	53 人 (うちボランティア会員 8 人、館職員 3)
	7 11月 22日 鞠智城周辺の地質と礎石建物の石材	11 人・館職員 2
	8 12月 13日 城門築造技術ガイドの要点	11 人・館職員 2
	9 R6 1月 28日 【鞠智城講座と共催】 鞠智城の城門構造技術を考える 1	102 人 (うちボランティア会員 6 人、外部講師 1、館職員 3)
	10 2月 28日 年間の反省と次年度の研修計画	10 人・館職員 3
	11 3月 3日 鞠智城の城門構造技術を考える 2	102 人 (うちボランティア会員 10 人、外部講師 1、館職員 4)
(2) その他	期日 概要	備考
	随時 初任者研修 (6 回 人)	2 人 資料 2 参照
	11月 16日 県観光ボランティアガイド連絡協議会 荒尾・玉名・菊池・山鹿ブロック懇談会及び まちあるき	会長・館職員 1 人 計 2 人参加
	10月 18日 佐賀県基山町教育委員会視察 (事前5回合わせ)	4 人 (ボラ会 2、館職員 2)
	11月 8日 ボランティア関係者視察	34 人 (ボラ会 2、館職員 2)
<b>4 会員の動向</b>	R6 3 31 現在 15 人 (うち 1 人は研修中) R (4 年度比 + 1)	

## 令和5年度 歴史公園鞠智城説明ボランティア会年間行事実績 (R6 3 9現在)

月	主な出来事	活動内容等	備考
4月	26 令和5年度総会	R4事業活動報告とR5事業活動計画	研修施設
	29-5 14 スケッチ大会	巡回解説	園内・温故館
	29-5 14 クイズラリー	巡回解説	園内・温故館
5月	6 GW特別イベント	復元建物の説明ガイド(雨天中止)	温故館・研修施設
	24 第1回 定例研修	鞠智城跡の建物ガイドの要点	研修施設
6月			
7月	2 第2回 定例研修	古代山城鞠智城跡に残る渡来系技術	外部施設
	26 第3回 定例研修	出土文化財ガイドの要点	温故館
	29 鞠智城工作フェスタ	竹とんぼ作り補助	研修施設
8月	5 鞠智城工作フェスタ	木工ストラップ作り補助	研修施設
	13 鞠智城工作フェスタ	竹あかりづくり補助	研修施設
	30 第4回 定例研修(出張研修)	他博物館等の視察	玉名市立歴史博物館こころピア
9月			
10月	15 第5回 定例研修(公開講座)	「石尾高尾遺跡の調査成果報告」 講師:堀 武敏(古代山城懇話会代表)	研修施設
	19 RKKラジオ公開放送	ラジオ出演、米配布補助等	温故館・園内巡回解説
	21 ころも君誕生祭	参加者の案内	温故館・研修施設
11月	3-5 銅造菩薩立像展示	展示期間中のガイド活動	温故館
	8 視察対応	佐賀県基山町視察ため来館(意見交換)	温故館・園内
	11 自然観察ツアー	活動補助	温故館・園内
	16 県観光ボランティアガイド懇談会	会長出席	外部施設
	22 第6回 定例研修	鞠智城周辺の地質と礎石建物石材	研修施設
12月	13 第7回 定例研修	城門築造技術ガイドの要点	研修施設
	16 鞠智城工作フェスタ iW Inter	手乗り門松づくり制作補助	研修施設
1月	28 第8回 定例研修	鞠智城の城門構造技術を考える 1	山鹿市菊鹿公民館
2月	18 菊文研講座「館長講座」	鞠智城の渡来系技術	研修施設
	28 第9回 定例研修	年間活動の振り返りと意見交換	研修施設
3月	3 第10回 定例研修	鞠智城の城門構造技術を考える 2	菊池市酒水公民館
	10 鞠智城跡「特別研修」成果報告会	会場整理及び鞠智城に関する案内	熊本大学

## 11 令和5年度（2024年度）「史跡鞠智城跡」周知事業

### （1）当事業の実施の経緯

これまで鞠智城では開館以来、当城が立地する県北地域、特に菊池郡市・山鹿・旧植木町（現 熊本市植木町）を対象に広報活動等を実施してきた。この範囲を限定した取り組みは当館に集客への集客には費用対効果を考えると効率的な取り組みであった。

しかし、当館は県立の機関であり社会教育施設でもことから、上記以外の地域へ周知及び各種イベントへの参加の呼びかけをしないのは不公平と指摘されても否めない。また、当館が進める史跡鞠智城跡の特別史跡指定に向けた取り組みについては文化庁からは地元からの機運の高まりなども期待されている。そこで、史跡鞠智城跡及び、歴史公園鞠智城・温故創生館の取り組みを県内に周知する事業が必要と判断し当事業を開始した。

### （2）今後の展開について

令和6年度以降も同様の取り組みは必要で県内での史跡鞠智城跡の周知はもとより、歴史公園鞠智城・温故創生館の周知の活動の継続は本館の存在を周知する上でも重要であり、そのためには継続した取り組みが必要である。

次年度以降の取り組みには当館だけの展示には限りがあることから文化課・装飾古墳館と連携した周知活動や、共催先機関等と連携し、地元文化財を紹介するパネル等の展示をおこなうなど新たな切り口をもって継続していくことが望ましい。



阿蘇図書館でのころう君



合志市ヴェーブル展示



壬午市役所ロビー展示



水俣市役所ロビー展示



八代市役所ロビー展示

(3) 本年度開催した「鞠智城周知事業」一覧

	開催場所	期日	展示内容	参観数	その他
1	合志市総合センター 「ヴィーブル」	R6 110(水) ～119(金) 10日間	B 2パネル4枚(鞠智城とはー) A 2パネル1枚(いいね!くま旅ー) B 2パネル1枚(ころう君とくまモ ン)・A 2パネル2枚(はじめに、イ ベントの様子)・古墳館からのパネ ル・鞠智城のなぞを解こう・フォト コンテストチラシ・ころう君パネ ル・鞠智城壁掛け	1024人	
2	阿蘇市立阿蘇図書館	R6 123(火) ～210(土) 20日間 125～211迄、蔵書 点検のため休館	B 2パネル4枚(鞠智城とはー) A 2パネル1枚(いいね!くま旅ー) B 2パネル1枚(ころう君とくまモ ン)・A 2パネル2枚(開催のあいさ つ)・A 3 1枚(イベントの様子) 古墳館からのパネル・鞠智城のなぞ を解こう・ころう君パネル	840人	2 10 11 30～12: 00 ころう君、阿蘇市 立図書館巡回
3	天草市役所 1フロビー	R6 213(火) ～221(水) 9日間	B 2パネル4枚(鞠智城とはー) B 2パネル1枚(ころう君とくまモ ン)・A 2パネル2枚(開催のあいさ つ)・A 3 1枚(イベントの様子) 古墳館からのB 2パネル1枚・鞠智 城のなぞを解こう・ころう君パネル	1800人	
4	水俣市役所 1フロビー	R6 221(水) ～221(木) 15日間	A 2パネル2枚(開催のあいさつ) A 2パネル1枚(イベントの様子) B 2パネル4枚(鞠智城とはー) B 2パネル1枚(古墳館)・B 2パネル 1枚(ころう君とくまモン) B 1パ ネル1枚(いいね!くま旅ー)鞠智 城パンフレット・ころう君パネル・ 鞠智城の歴史	1100人	
5	八代市役所 1フロビー	R6 38(金) ～315(金) 8日間	B 2パネル11枚(鞠智城とはー) B 2パネル2枚(ころう君とくまモ ン)・A 2パネル2枚(開催のあいさ つ)・A 2 1枚(イベントの様 子)・古墳館からのB 2パネル1枚・ B 1パネル1枚(いいね!くま旅 ー)ころう君パネル・鞠智城のなぞ を解こう、鞠智城パンフレット	6000人	「史跡八代城跡 群」、R27豪雨文 化財復旧事業と、 「史跡鞠智城跡」 パネル展として八 代市と共催
計		62日間		10764人	



阿蘇図書館でころう君との交流



図書館職員の手づくり  
広報サイコロ



## 12 その他

### (1) くまもと教育の日イベント

#### 鞠智城跡出土「銅造菩薩立像」実物展示

- ・ 期間 11月3日(金・文化の日)～5日(日)まで
- ・ 会場 歴史公園鞠智城・温故創生館展示室
- ・ 参加員数 前後の週末に比べ「600人」増
- ・ 平成20年(2008)年10月23日、第30次調査で出土した銅造菩薩立像の実物展示。
- ・ 長期の展示による劣化が想定されるため、期間を限定し公開している。



### (2) 肥後古代の森協議会主催イベント

- ・ 期間 10月1日(日)～11月30日(木)
- ・ スタンプ設置場所  
山鹿市立博物館、県立装飾古墳館(以上、山鹿・鹿央地区)、歴史公園鞠智城・温故創生館(菊鹿地区) わいふ一番館(菊池地区) 肥後民家村内・和水町立歴史民俗資料館(和水地区)
- ・ スタンプがもらえるイベント  
山太郎祭・11/19 菊池川白石堰河川広場  
キクロス祭・11/25 菊池市生涯学習センター



### (3) その他

- ・ 山鹿市、菊池市国営歴史公園鞠智城設置促進期成会事業



菊池市



山鹿市

## 第7章 災害復旧・整備事業

### 1 令和2年7月豪雨災害復旧工事

南部斜面地区（B地点）・池ノ尾門地区（F地区）

- ・ 工事番号 令和4年度鞠智城災第 9004 0 101号
- ・ 工事名 鞠智城跡（2年発生）鞠智城跡災害復旧工事
- ・ 工事場所 熊本県山鹿市菊鹿町米原 史跡鞠智城跡指定地内
- ・ 竣工日 令和5年（2023年）8月29日（火）
- ・ その他

令和4年度からの継続事業。事業完了が当該年度では終了しなかったため事故繰り越し手続きのうえ、令和5年度まで事業を継続した。

なお、南側斜面地区（B地点）復旧で採用した長繊維混入補強吹付工法については、史跡九戸城跡（岩手県二戸市）での先行施工の事例を二戸市教育委員会より資料の送付をいただき参考とした。



南部斜面地区（B地点）工事着手前



長繊維混入補強吹付工法施工箇所 R6.3.14撮影



池ノ尾門跡地区（F地点）工事着手前



植生土壌積み施工箇所 R6.3.14撮影

(参考)

池の尾門跡地区 ( F地点 ) 周辺で今後、崩落の危険性がある箇所



R5年度施工箇所上部 樹木根の腐食による崩落及び、花崗岩円礫の転石危険箇所



F 地点東側 法面上部の樹木 ( 風の作用で地面が揺らされ崩落の可能性あり )



径 2 m を超える花崗岩円礫 ( 周囲の真砂土が流出することで転がり出す可能性有り )

## 2 整備事業

- 史跡指定に伴う「標識」の設置 -
- ・ 工事番号 熊古整第1号
- ・ 工事名 鞠智城跡長者原広場標柱設置工事
- ・ 工事場所 熊本県山鹿市菊鹿町米原 史跡鞠智城跡指定地内
- ・ 竣工日 令和6年(2024年)2月27日
- ・ その他

本年度整備事業は文化財保護法に基づき指定後速やかに設置が求められている「史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則」に定める「保存施設(標識、説明板、標柱、注意又は境界標の形状等)」のうち、「標識」を新設した。

設置箇所は、鞠智城跡保存整備検討委員会委員による現地指導により、来城者の最も利用頻度の高い駐車場と、当城のシンボリック建物である八角形建物(鼓楼)前の史跡整備範囲内とした。設置にあたっては熊本市教育委員会が令和5年3月に建設した、史跡熊本藩川尻米蔵跡 外城蔵跡(熊本市)の標識を参考にした。



施行前



設置作業風景



竣工後検査後撮影( R6 2 2f )

<sup>1</sup> 史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則(昭和29年6月29日 文化財保護委員会規則第7号)

## 参考資料

- |                             |       |
|-----------------------------|-------|
| 1 熊本県立装飾古墳館条例               | 【資料1】 |
| 2 熊本県立装飾古墳館条例施行規則           | 【資料2】 |
| 3 鞠智城跡保存整備検討委員会設置要綱         | 【資料3】 |
| 4 鞠智城跡保存整備検討委員会委員名簿         | 【資料4】 |
| 5 鞠智城説明ボランティア会規約            | 【資料5】 |
| 6 鞠智城説明ボランティア会会員名簿          | 【資料6】 |
| 7 鞠智城シンポジウム開催一覧             | 【資料7】 |
| 8 鞠智城跡「特別研究」鞠智城と古代社会 論文実績一覧 | 【資料8】 |





## 【資料1】

### ○熊本県立装飾古墳館条例

(平成3年12月21日条例第55号)

- 改正 平成5年3月26日条例第42号 平成9年3月25日条例第8号  
平成11年6月28日条例第44号 平成12年12月20日条例第78号  
平成14年3月25日条例第33号 平成16年3月8日条例第30号  
平成16年12月24日条例第69号 平成22年4月28日条例第30号  
平成26年3月24日条例第12号 平成31年3月22日条例第8号

熊本県立装飾古墳館条例をここに公布する。

#### 熊本県立装飾古墳館条例

(設置)

第1条 古代文化に関する県民の知識を深め、もって県民の文化の発展に寄与するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、熊本県立装飾古墳館(以下「装飾古墳館」という。)を山鹿市に設置する。

(分館)

第1条の2 装飾古墳館に分館を置く。

2 分館の名称は歴史公園陶管城・温故創生館(以下「温故創生館」という。)とし、山鹿市に設置する。

(業務)

第2条 装飾古墳館は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 装飾古墳に関する資料その他古代文化に関する資料(以下「資料」という。)の収集、保存及び展示
- (2) 資料の専門的な調査研究
- (3) 資料に関する知識の普及啓発
- (4) その他装飾古墳館設置の目的を達成するために必要な業務

(職員)

第3条 装飾古墳館に、館長及び必要な職員を置く。

(観覧料)

第4条 装飾古墳館が平常的に展示する資料を観覧しようとする者は、別表第1に定める観覧料を納めなければならない。

2 装飾古墳館が特別に展示する資料を観覧しようとする者は、前項の規定にかかわらず、知事が別に定める観覧料を納めなければならない。

3 温故創生館については、前2項の規定にかかわらず観覧料を徴しない。

(使用の許可)

第5条 温故創生館の研修室を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の許可をする場合において、管理上必要な条件を付することができる。

(許可の取消し等)

第6条 教育委員会は、前条第1項の許可を受けた者(次条において「使用者」という。)が次の各号のいずれかに該当するとき、又は管理上支障があると認めるときは、使用の許可を取り消し、若しくは変更し、又は使用を停止させることができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 前条第2項の規定により許可に付された条件に違反したとき。

(3) 虚偽その他不正の手段により許可を受けたとき。

(使用料)

第7条 温故創生館の研修室の利用者は、別表第2に定める額を使用料としてあらかじめ納めなければならない。

(観覧料の減免等)

第8条 知事は、次に掲げる者が観覧するときは、観覧料の全部を免除することができる。

(1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者(15歳未満の者につき、その保護者が身体障害者手帳の交付を受けているときは、当該15歳未満の者)

(2) 厚生労働大臣の定めるところにより療育手帳の交付を受けている者

(3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

2 知事は、次に掲げる者の介護のために現に同伴する者(その者が2人以上いるときは、1人に限る。)が観覧するときは、観覧料の全部を免除することができる。

(1) 前項第1号に掲げる者のうち、次の表の左欄に掲げる障害の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる身体障害者福祉法施行規則(昭和25年厚生省令第15号)別表第5号に定める障害の級別に該当する障害を有するもの(以下この号において「重度身障者」という。 )又は次の表の左欄に掲げる障害を2以上有し、その障害の総合の程度が重度身障者に準ずると知事が認めるもの

障害の区分		障害の級別
視覚障害		1級から3級までの各級及び4級の1
聴覚障害		2級及び3級
肢体不自由	上肢不自由	1級、2級の1及び2級の2
	下肢不自由	1級、2級及び3級の1
	体幹不自由	1級から3級までの各級
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能障害 1級及び2級(1上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。) 移動機能障害 1級から3級までの各級(1下肢のみに運動機能障害がある場合を除く。)
内部障害	心臓機能障害	1級、3級及び4級
	じん臓機能障害	1級、3級及び4級
	呼吸器機能障害	1級、3級及び4級
	ぼうこう又は直腸の機能障害	1級及び3級
	小腸機能障害	1級、3級及び4級
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級から4級までの各級
	肝臓機能障害	1級から4級までの各級

(2) 前項第2号に掲げる者のうち、同号の療育手帳の障害の程度の記載欄に、重度であることの表示として「A」と記載されたもの



- (3) 前項第3号に掲げる者のうち、同号の精神障害者保健福祉手帳に精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令(昭和25年政令第155号)第6条第3項に規定する障害等級が1級である者として記載されているもの
- 3 前2項に規定する場合のほか、知事は、特別な理由があると認めるときは、観覧料又は使用料の全部又は一部を免除することができる。
- 4 既納の観覧料又は使用料は、返還しない。ただし、知事が特別な理由があると認めるときは、その全部又は一部を返還することができる。
- (雑則)
- 第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。ただし、観覧料及び使用料の徴収に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、平成4年1月1日から施行する。

附 則(平成5年3月26日条例第42号)

この条例は、平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成9年3月25日条例第8号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成11年6月28日条例第44号)

この条例は、平成11年7月1日から施行する。

附 則(平成12年12月20日条例第78号)

この条例は、平成13年1月6日から施行する。

附 則(平成14年3月25日条例第33号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成16年3月8日条例第30号)

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成16年12月24日条例第69号)抄

- 1 この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。
- (1) 第1条から第3条まで、第6条、第8条、第9条、第13条、第15条から第17条まで、第19条、第21条、第22条及び第24条の規定 平成17年1月15日

附 則(平成22年4月28日条例第30号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の熊本武道館条例、熊本県立美術館条例、熊本県都市公園条例、熊本県伝統工芸館条例、熊本県立総合体育館条例、熊本県農業公園条例、熊本県立装飾古墳館条例、熊本県立青少年の家条例及び熊本県総合射撃場条例の使用料、観覧料及び入園料の減免に関する規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後の使用、観覧、利用又は入園に係る使用料、観覧料又は入園料について適用し、施行日前の使用、観覧、利用又は入園に係る使用料、観覧料又は入園料については、なお従前の例による。

附 則(平成 26 年 3 月 24 日条例第 12 号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 3 この条例による改正後の藤崎台県営野球場条例、熊本県漁港管理条例、熊本県立学校体育施設の使用に関する条例、熊本武道館条例、熊本県立美術館条例、熊本県身体障害者福祉センター条例、熊本県伝統工芸館条例、熊本県立総合体育館条例、熊本県野外劇場条例、熊本県農業公園条例、熊本県立装飾古墳館条例、熊本県環境センター条例、熊本県総合福祉センター条例、熊本県産業展示場条例、熊本県立青少年の家条例、熊本県総合射撃場条例及びくまもと県民交流館条例の使用料に関する規定は、施行日以後の許可又は届出に係る使用料について適用し、施行日前の許可又は届出に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 31 年 3 月 22 日条例第 8 号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 31 年 10 月 1 日から施行する。ただし、附則第 4 項の規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 第 1 条から第 4 条まで、第 6 条から第 8 条まで、第 10 条から第 25 条まで及び第 28 条から第 30 条までの規定による改正後の藤崎台県営野球場条例、熊本県漁港管理条例、熊本県財産条例、熊本県港湾管理条例、熊本県道路占用料徴収条例、熊本県立学校体育施設の使用に関する条例、熊本武道館条例、熊本県立美術館条例、熊本県身体障害者福祉センター条例、熊本県有料駐車場管理条例、熊本県立劇場条例、熊本県伝統工芸館条例、熊本県立総合体育館条例、熊本県野外劇場条例、熊本県農業公園条例、熊本県立装飾古墳館条例、熊本県環境センター条例、熊本県総合福祉センター条例、熊本県産業展示場条例、熊本県立青少年の家条例、熊本県総合射撃場条例、熊本県又草飛行場条例、熊本県流水占用料等徴収条例、くまもと県民交流館条例、熊本県運転免許センター運転免許試験コース使用料徴収条例及び熊本県博物館ネットワークセンター条例(以下「改正後の使用料等条例」という。)の使用料及び占用料に関する規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後の使用、占有又は利用に係る使用料又は占用料について適用し、施行日前の使用、占有又は利用に係る使用料又は占用料については、なお従前の例による。
- 4 改正後の使用料等条例(第 25 条の規定による改正後の熊本県流水占用料等徴収条例を除く。以下この項において同じ。)の使用料及び占用料については、施行日前においても、改正後の使用料等条例の使用料又は占用料に関する規定の例により、改正後の使用料等条例に定める額を徴収することができる。
- 8 第 10 条、第 17 条及び第 18 条の規定による改正後の熊本県立美術館条例、熊本県農業公園条例及び熊本県立装飾古墳館条例の観覧料及び入園料に関する規定は、施行日以後に頒収する観覧料又は入園料について適用し、施行日前に頒収する観覧料又は入園料については、なお従前の例による。

別表第1(第4条関係)

区分	個人(1人1回)	団体 (20人以上・1人1回)
一般人	430円	300円
大学生	260円	180円
備考		
1 「一般人」とは、満15歳以上の者であって、大学生並びに中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者以外のものをいう。		
2 「大学生」とは、大学の学生及びこれに準ずる者をいう。		

別表第2(第7条関係)

施設名	1時間当たりの使用料の額
研修室	1,210円

## 【資料2】

### ○熊本県立装飾古墳館条例施行規則

(平成3年12月21日教育委員会規則第20号)

- 改正** 平成7年3月31日教育委員会規則第3号 平成11年8月18日教育委員会規則第11号  
平成13年3月30日教育委員会規則第29号 平成14年3月29日教育委員会規則第11号  
平成15年3月31日教育委員会規則第5号 平成16年3月19日教育委員会規則第3号  
平成18年10月25日教育委員会規則第15号 平成19年3月30日教育委員会規則第19号  
平成22年3月19日教育委員会規則第5号 平成23年3月31日教育委員会規則第2号  
平成25年3月15日教育委員会規則第1号 平成31年4月26日教育委員会規則第8号  
令和2年3月31日教育委員会規則第4号

熊本県立装飾古墳館条例施行規則をここに公布する。

#### 熊本県立装飾古墳館条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、熊本県立装飾古墳館条例(平成3年熊本県条例第55号。以下「条例」という。)の施行に關し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 熊本県立装飾古墳館(以下「装飾古墳館」という。)に総務課及び学芸課を置く。

2 歴史公園鞠智城・温故創生館(以下「温故創生館」という。)に文化財整備交流課を置く。

(分掌事務)

第3条 各課の分掌事務は、次のとおりとする。

総務課

- (1) 公印の管守に關すること。
- (2) 職員的人事、給与、服務及び福利厚生に關すること。
- (3) 文書に關すること。
- (4) 予算及び経理に關すること。
- (5) 装飾古墳館の施設及び設備の維持管理に關すること。
- (6) 学芸課、文化財整備交流課及び関係機関との連絡調整に關すること。
- (7) その他学芸課及び文化財整備交流課の所掌に屬しない事項に關すること。

学芸課

- (1) 装飾古墳に關する資料その他古代文化に關する資料(以下「装飾古墳資料」という。)の収集、保存及び展示に關すること。
- (2) 装飾古墳資料の専門的な調査研究に關すること。
- (3) 企画展、体験学習及び講演会等の実施に關すること。
- (4) 装飾古墳資料に關する知識の普及啓発に關すること。
- (5) 前2号に掲げるもののほか、装飾古墳館事業の普及及び広報に關すること。
- (6) その他装飾古墳館の事業についての専門的事項に關すること。

文化財整備交流課

- (1) 温故創生館及び鞠智城跡の運営に關すること。

- (2) 温故創生館並びに鞠智城跡の施設及び設備の維持管理に関すること。
- (3) 条例第5条の規定による使用の許可に関すること。
- (4) 鞠智城跡に関する資料その他古代文化に関する資料(以下「鞠智城跡資料」という。)の収集、保存、展示及び専門的な調査研究に関すること。
- (5) 鞠智城跡資料に関する知識の普及啓発に関すること。
- (6) 鞠智城跡の整備に関すること。
- (7) 鞠智城跡の発掘調査に関すること。

(職員の職)

第4条 職員の職として役付職員の職、一般職員の職及び専門的職員の職を置く。

2 役付職員の職及び一般職員の職は第1表に、専門的職員の職は、第2表に掲げるものとする。

第1表

役付職員の職	一般職員の職
館長	主任主事
副館長	主事
主幹	
課長	
参事	

第2表

専門的職員の職(一般職員に相当する職)
主任学芸員
学芸員
文化財保護主事

- 3 館長は、非常勤とすることができる。
- 4 温故創生館を担当する副館長を、温故創生館長と呼称することができる。

(職務)

第5条 館長は、教育委員会の命を受け、装飾古墳館及び温故創生館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 副館長は、館長を補佐する。
- 3 主幹は、上司の命を受け、所管事務を掌理する。
- 4 課長は、上司の命を受け、課に関する事務を掌理する。
- 5 参事は、上司の命を受け、担任事務を処理する。
- 6 専門的職員の職にある職員は、上司の命を受け、担任事務を処理する。
- 7 一般職員の職にある職員は、上司の命を受け、担任事務に従事する。

(専決事項)

第6条 館長の専決事項は、次のとおりとする。

- (1) 職員の服務に関すること。
- (2) 職員の旅行命令及び当該旅行に係る復命に関すること。ただし、館長の外国旅行又は旅行期間が引き続き4日以上の特外旅行については、教育長の承認を受けなければならない。

- (3) 職員の時間外勤務命令に関すること。
- (4) 所属職員の分担事務の決定に関すること。
- (5) 施設の使用の許可に関すること。
- (6) 装飾古墳資料、勲賞城跡資料及び刊行物の作成並びにその利用に関すること。
- (7) 熊本県情報公開条例(平成12年熊本県条例第65号)第11条の規定による行政文書の開示の請求に対する決定等に関すること。
- (8) 熊本県情報公開条例附則第7項の規定による行政文書の開示の申出の処理に関すること。
- (9) 熊本県個人情報保護条例(平成12年熊本県条例第66号)第19条の規定による個人情報の開示の請求に対する決定等に関すること。
- (10) 前3号に定めるものを除くほか、所掌事務に係る文書の閲覧及び写しの交付の承認に関すること。
- (11) その他軽易な事項の処理に関すること。

(事務の代決)

第7条 館長に事故があるときは、副館長がその事務を代決する。

- 2 館長及び副館長ともに事故があるときは、館長があらかじめ指定した課長がその事務を代決する。
- 3 前各項の規定にかかわらず、重要又は異例に属する事項については、代決することができない。ただし、急を要する事項又はあらかじめ処理方針を示された事項についてはこの限りではない。
- 4 前各項の規定によって代決した事項については、速やかに館長の後援を受けなければならない。ただし、軽易なものについてはこの限りではない。
- 5 前条の規定にかかわらず、館長専決事項のうち、あらかじめ館長が指定した事項については、副館長が専決することができる。

(休館日等)

第8条 装飾古墳館及び温故創生館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条の規定により休日とされる日に当たるときは、その翌日)
- (2) 12月25日から翌年1月4日まで(前号に該当する日を除く。)

2 館長は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると認めるときは、臨時に休館又は開館することができる。

(開館時間)

第9条 装飾古墳館及び温故創生館の開館時間は、午前9時30分から午後5時15分までとする。ただし、入館できるのは閉館時刻の30分前までとする。

2 館長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

(入館制限)

第10条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、入館を拒み、又は退館を命じることができる。

- (1) 装飾古墳館及び温故創生館における秩序を乱し又は乱す恐れがあると認められる者
- (2) この規程又は係員の指示に違反した者
- (3) その他装飾古墳館及び温故創生館の管理上支障があると認められる者

(遵守事項)

第11条 収藏品等を観覧しようとする者は、館長の定める事項を守らなければならない。

(館外貸出し)

第12条 館長は、博物館等で、適当と認める者に対し、収藏品等の館外貸出しをすることができる。

2 収藏品等の館外貸出しを受けようとする者は、館長の承認を受けなければならない。

(貸出期間)

第13条 館外貸出期間は、30日以内とする。ただし、館長は、特に必要と認めるときは、これを延長することができる。

2 館長は、必要と認めるときは、貸出期間中であっても、収蔵品等の返還を求めることができる。

(使用許可の申請)

第14条 温故創生館の研修施設の使用許可を受けようとする者は、事前に温故創生館研修施設使用許可申請書(別記第1号様式)を教育委員会に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、教育委員会が特に認めた場合は、この限りではない。

2 教育委員会は、前項の申請があったときは内容を審査し、申請者に、許可するものについては温故創生館研修施設使用許可書(別記第2号様式)を交付し、許可しないものについては、その旨通知する。

(使用の変更等)

第15条 使用許可を受けた者(以下「使用者」という。)で、都合により使用の中止又は内容変更をしようとする者は、速やかに温故創生館研修施設使用変更等許可申請書(別記第3号様式)を教育委員会に提出しなければならない。

(使用料の返還)

第16条 条例第8条第4項のただし書きの規定により知事が使用料の返還ができるときは、次の各号に掲げるときとし、返還する使用料の額は、当該各号に定める額とする。

(1) 天災その他使用者の責めに帰することができない事情により使用できなかったとき 使用料の全額

(2) 条例第6条の規定により教育委員会が管理上支障があると認めて使用許可を取り消したとき 使用料の全額

(3) 使用者が使用日の2日前までに使用中止の申請をし、教育委員会が使用許可を取り消したとき 使用料の5割に相当する額

2 使用料の返還を受けようとする者は、温故創生館研修施設使用料還付申請書(別記第4号様式)を教育委員会に提出しなければならない。

(利用の制限)

第17条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、使用を許可しないものとする。

(1) 特定の政党及びその他の政治的活動を支持し、若しくは反対するために利用しようとするとき。

(2) 特定の宗教及びその他の宗教的活動を支持し、若しくは反対するために利用しようとするとき。

(3) もっぱら営利を目的として利用しようとするとき。

(4) 前各号に掲げる場合のほか、教育委員会が適当でないとして認めるとき。

(損害賠償)

第18条 展示品並びに装飾古墳館及び温故創生館の施設及び設備を自己の責めに帰すべき理由により、滅失又は損傷した者は、館長の指示に従いこれを修理又は損害の賠償をしなければならない。

(協議会)

第19条 装飾古墳館に、その運営の円滑を図るため熊本県立装飾古墳館協議会(以下「協議会」という。)を置くことができる。

2 協議会は、装飾古墳館及び温故創生館の運営に係る重要事項について協議し、館長に意見を述べる。

(防災及び警備)

第20条 館長は、年度始めに装飾古墳館及び温故創生館の防災及び警備の計画書を作成し、教育長に届け出なければならない。

(雑則)

第21条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は館長が定める。

附 則

この規則は、平成4年1月1日から施行する。ただし、第8条から第15条の規定は、平成4年4月1日から施行する。

附 則(平成7年3月31日教育委員会規則第3号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成11年8月18日教育委員会規則第11号)

この規則は、平成11年9月1日から施行する。

附 則(平成13年3月30日教育委員会規則第29号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成14年3月29日教育委員会規則第11号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成15年3月31日教育委員会規則第5号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成16年3月19日教育委員会規則第3号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成18年10月25日教育委員会規則第15号)

この規則は、平成18年11月1日から施行する。

附 則(平成19年3月30日教育委員会規則第19号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月19日教育委員会規則第5号)

(施行期日)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月31日教育委員会規則第2号)抄

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 4 この規則の施行の際現に生涯学習審議員又は教育審議員を命ぜられている者は、別に辞令の発せられない限り、同一の勤務条件をもって審議員に命ぜられ、現に勤務している機関に勤務を命ぜられたものとする。

附 則(平成25年3月15日教育委員会規則第1号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成31年4月26日教育委員会規則第8号)



この規程は、平成31年5月1日から施行する。

附 則(令和2年3月31日教育委員会規則第4号)

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

別記第1号様式(第14条関係)

[別紙参照]

別記第2号様式(第14条関係)

[別紙参照]

別記第3号様式(第15条関係)

[別紙参照]

別記第4号様式(第16条関係)

[別紙参照]

## 鞠智城跡保存整備検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 熊本県教育委員会(以下、「県教委」という。)が実施する鞠智城跡の調査及び保存整備事業(以下、「整備事業」という。)を、適正且つ円滑に推進するために、県教委内に、鞠智城跡保存整備検討委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。

(職掌事務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するために、以下の事業に関して審議し、県教委に対して指導助言を行う。

- (1) 基本計画の策定及び変更
- (2) 基本計画に基づく基本設計及び実施設計
- (3) その他の事業の実施に必要な事項

2 ここにいう事業とは、鞠智城跡における県教委が直接実施する整備事業及び指導、協力等を行う土木・建築事業を指す。

3 県教委は、委員会の指導助言が、整備内容にどのように反映されているかを明らかにしなければならない。

(組織)

第3条 委員会は、10名以内の委員により組織する。ただし、特別な事項を審議するために必要があると委員会が認める場合には、専門委員を置くことができる。

2 委員は、前項の他、考古学、歴史学、建築史学、造園学等の専門知識を有する者を、県教委が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 各委員の任期は3年とする。

2 委員は、再任を妨げない。

3 専門委員の任期は、当該特別事項の審議が終了するまでとする。

(委員長)

第5条 委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、各員の互選とする。

3 副委員長は、委員長が指名する。

4 委員長は、委員を代表し会務を統括する。

5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときはその職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、県教委が招集する。

2 委員長は、会議の座長となる。

(専門部会)

第7条 専門的な事項を審議するために必要があると委員会が認める場合には、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、委員会が指名する委員及び専門委員で構成する。

3 専門部会の会議は、委員会の助言により県教委が招集する。

4 専門部会の会議は、委員会が指名した委員を座長とする。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、歴史公園鞠智城・温故創生館に置く。

2 事務局は、委員会の庶務を処理する。

(権則)

第9条 この設置要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会と県教委の協議により定める。

附則

この要綱は、平成13年7月22日から施行する。

## 【資料4】

## 鞠智城跡保存整備検討委員会委員名簿

令和5年(2023年)7月現在

	氏名	専門	役職等	備考
1	小畑弘己	考古学	熊本大学大学院人文社会科学研究所 教授	○
2	亀田修一	考古学	岡山理科大学生物地球学部生物地球学科 特任教授	
3	坂上康俊	歴史学	九州大学名誉教授	
4	佐藤 信	歴史学	くまもと文学・歴史館館長 東京大学名誉教授	◎
5	本中 眞	造園学	国立文化財機構 奈良文化財研究所 所長	
6	山尾敏孝	土木工学	熊本大学名誉教授	

◎委員長、○副委員長

## 凝灰岩保存検討部会

	氏名	専門	役職等	備考
1	長谷義隆	地質学	天草市立御所浦白亜紀資料館長 熊本大学名誉教授	
2	山尾敏孝	土木工学	熊本大学名誉教授	

## 歴史公園鞠智城説明ボランティア会規約

## 第一章 総則

第1条 本会は、歴史公園鞠智城説明ボランティア会と称する。

## 第二章 目的及び事業

第2条 本会は、古代文化を探求し、文化財に対する理解と関心を高め、地域の文化向上に役立つことをめざす。

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

- (1) 鞠智城跡に関する自主的学習
- (2) 来場者に対して、城歴、遺跡の概要及び展示物等の説明を行う。
- (3) 鞠智城跡を、共有の文化的シンボルとして地域住民にPRする。

## 第三章 会員

第4条 本会は、会の目的に賛同し、文化財に対して興味と関心があり、無償でボランティア活動に参加する意思を有する個人をもって会員とする。

2 会員が温故創生館等における最終のボランティア活動（研修への参加を含む）日から6ヶ月間ボランティア活動を行わなかった場合は、その6ヶ月間が終了した日以降、会長は当該会員に当会に在籍する意思の有無を確認することができる。意思がないと判明した場合は、当該会員はその判明した日以降、退会したものとみなす。

なお、退会する場合は、貸与された物品は速やかに返納するものとする。

## 第四章 組織

第5条 本会に、次の役員を置く。

会長（1名）、副会長（1名）

第6条 役員の選出方法は会員の協議による。

第7条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、緊急時には会長の職務を代行する。

第8条 役員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

## 第五章 研修

第9条 第3条の（1）を補助するものとして、事務局主催により次の研修を実施する。

- (1) 定例研修
- (2) 初任者研修

## 第六章 事務局

第10条 本会の事務局を、温故創生館に置く。

## 第七章 その他

第11条 この規約に定めのない事項については、会と温故創生館が協議を行い解決するものとする。

附則

この規約は、平成 14 年 6 月 7 日から施行する。

この規約は、平成 25 年 5 月 29 日に改正し、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(規約第 4 条第 2 項の改正)

## 鞠智城説明ボランティア会 会員名簿

No.	役職	氏名	備考
1	会長	かたやまけんせい 片山憲政	
2	副会長	あらかしあよ 荒木文代	
3	会員	きくちまさみ 菊池正純	
4	会員	くまべただむね 隈部忠宗	
5	会員	くまべあちよ 隈部実千代	
6	会員	こばやしとみこ 小林富代子	
7	会員	たかみやかつゆき 高宮勝幸	
8	会員	ふじわらさいち 藤原喜一	
9	会員	ほりせつこ 堀節子	
10	会員	やすたけせつ 安武節	
11	会員	やまもとひろし 山本博	
12	会員	よこてまちこ 横手真知子	
13	会員	よねおかたみこ 米岡民子	
14	会員	とよさわゆきお 豊澤雪男	
15	会員	まへだけいこ 前田慶子	研修中

令和6年（2024年）3月31日 現在



## 鞠智城シンポジウム開催一覧

№	開催日	場所	テーマ	内容	発表者	所属等
1	H16 (2004) 5.16	菊鹿町グリーンパレス	鞠智城国指定史跡記念 シンポジウム	基調講演 現代における文化財保存と地域住民	織村幸男	文化庁主任調査官
				報告 鞠智城跡の発掘調査の歴史と成果	大田幸博	歴史公園鞠智城・温 故創生館長
				発表1 西日本における山城築城に関する史料	小田富士雄	福岡大学名誉教授
				発表2 中・四国地方の古代山城	出宮徳尚	岡山市文化財課長
				発表3 多賀城と古代城柵、保存・活用の状況	岡田茂弘	国立歴史民俗資料館 名誉教授
				発表4 文献にみる古代山城の成立とその過程	板橋和子	九州ルーテル学院 教授
				コーディネーター	矢加部和幸	熊本日日新聞新聞社 編集委員
2	H21 (2009) 7.25	砂防会館 (東京都千代田区)	鞠智城東京シンポジウム	基調講演 鞠智城と古代の西海道	笹山晴生	東京大学名誉教授
				報告 鞠智城の調査と整備	大田幸博	県立装飾古墳館長
				発表1 古代山城としての鞠智城	岡田茂弘	国立歴史民俗資料館 名誉教授
				発表2 古代史からみた鞠智城	佐藤 信	東京大学大学院教授
				発表3 朝鮮古代史からみた鞠智城	濱田精策	九州大学大学院教授
				コーディネーター	大田幸博	県立装飾古墳館長
3	H22 (2010) 8.8	砂防会館 (東京都千代田区)	鞠智城を考えるⅡ 東京シンポジウム 2010	基調講演 日本古代史と鞠智城	笹山晴生	東京大学名誉教授
				基調講演 東アジア国際関係の中の白村江の戦い	五百瀬 真	神戸大学名誉教授
				報告 鞠智城の調査成果	矢野裕介	歴史公園鞠智城・温 故創生館 参事
				発表1 朝鮮半島からみた鞠智城	西谷 正	九州大学名誉教授
				発表2 7世紀日本の国家形成と東アジア —鞠智城造営の背景—	鈴木靖民	國學院大学名誉教授
				発表3 古代鞠智城と東アジア	佐藤 信	東京大学大学院 人文社会系研究科教授
				パネラー兼進行	大田幸博	県立装飾古墳館長
4	H24 (2012) 8.26	【熊本会場】 熊本アルサ (熊本市中心区)	ここまでわかった鞠智城 鞠智城解明の最前線	報告 最新調査成果報告	矢野裕介	歴史公園鞠智城・温 故創生館 参事
				講演1 鞠智城の築城時期と貯水池について	赤司善彦	九州国立博物館 展示課長
				講演2 古代山城築造の意義	狩野 久	元岡山大学教授
				講演3 百済仏像と東アジア	大西修也	九州大学名誉教授
				コーディネーター	佐藤 信	東京大学大学院 人文社会系研究科教授

No	開催日	場所	テーマ	内容	発表者	所属等
5	H24 (2012) 9.22	【福岡会場】 九州国立博物館 (福岡県太宰府市)	ここまでわかった鞠智城 鞠智城解明の最新情報	報告 最新調査成果報告	矢野裕介	歴史公園鞠智城・温 故創生館
				講演1 鞠智城の創設について	小田富士雄	福岡大学名誉教授
				講演2 東アジア史からみた鞠智城	石井正敏	中央大学文学部 教授
				講演3 地方官衙と鞠智城	坂井秀弥	奈良大学 教授
				コーディネーター	佐藤 信	東京大学大学院 人文社会系研究科教授
6	H25 (2013)	【東京会場】 東京国立博物館 (東京都台東区)	古代山城鞠智城の謎を解る 古代山城の成立と鞠智城 -律令国家への道と東アジア-	報告 鞠智城の調査と成果	能登原幸道	歴史公園鞠智城・温 故創生館
				講演1 律令国家と古代山城	荒木敏夫	専修大学 教授
				講演2 古代山城は完成していたのか	亀田修一	岡山理科大学 教授
				講演3 鞠智城の建物跡について	小西龍三郎	元九州造形大学 教授
				コーディネーター	佐藤 信	東京大学大学院 人文社会系研究科教授
7	H25 (2013) 9.7	【大阪会場】 大阪府立男女参画・青 少年センター (大阪府中央区)	古代山城の成立と鞠智城 -築造技術の源流-	報告 鞠智城の調査と成果	矢野裕介	歴史公園鞠智城・温 故創生館
				講演1 古代の東アジアの動向と鞠智城	酒寄雅志	國學院大学栃木短期 大学教授
				講演2 古代山城のフォーメーションと鞠智城	出宮徳尚	就実大学人文科学部 非常勤講師
				講演3 韓国古代城郭からみた鞠智城	向井一雄	古代山城研究会 代表
				コーディネーター	佐藤 信	東京大学大学院 教授
8	H26 (2014) 7.27	明治大学アカデミーコ モン・アカデミーホー ル (東京都千代田区)	律令国家の確立と鞠智城 -西平「鑑治」の実態を探る-	報告 鞠智城の調査と成果 -鞠智城「鑑治」について-	矢野裕介	歴史公園鞠智城・温 故創生館 参事
				基調講演 律令国家の成立と鞠智城	吉村武彦	明治大学名誉教授
				講演1 大宰府防衛体制と鞠智城	小田和利	九州国立博物館 学芸調査課長
				講演2 鞠智城の「鑑治」の歴史的背景	森 公章	東洋大学文学部 教授
				コーディネーター	佐藤 信	東京大学大学院 教授
9	H27 (2015) 9.6	明治大学アカデミーコ モン・アカデミーホー ル (東京都千代田区)	律令国家と西の守り、 鞠智城 -古代山城の中での鞠智 城の役割・機能を考えると ともに、東北の古代城壁と 比較する-	報告 鞠智城跡の調査成果概要と取組み	西住成一郎	熊本県教育委員会
				基調講演 鞠智城と古代日本東西の城・櫓	岡田茂弘	国立歴史民俗資料館 名誉教授
				講演1 古代山城の建物 -鞠智城と大野城・基肆城-	赤司善彦	福岡県教育庁総務 部文化財保護課長
				講演2 平安期における鞠智城 -9世紀~10世紀の対外関係と「菊池 城院」「菊池郡城院」-	加藤友康	明治大学大学院 文学研究科 特任教授
				コーディネーター	佐藤 信	東京大学大学院人文 社会系研究科 教授



No	開催日	場所	テーマ	内容	発表者	所属等
10	H28 (2016) 1.28	明治大学アカデミーコ モン・アカデミーホー ル (東京都千代田区)	鞠智城の終焉と平安社会 - 古代山城の退場 -	報告 平安時代の鞠智城跡	西住欣一郎	歴史公園鞠智城・温 故創生館 館長
				講演1 古代山城の真実 - 鞠智城は何のためにつくられたのか -	井上和人	明治大学大学院 文学研究科 特任教授
				講演2 東アジア世界の変貌と鞠智城 - 国際環境から見た9世紀以降の鞠智城 -	榎本淳一	大正大学文学部歴史 学 教授
				講演3 平安時代の大宰府と古代山城	松川博一	九州歴史資料館 学芸研究班長
				コーディネーター	佐藤 信	東京大学大学院人文 社会系研究科 教授
				11	H29 (2017) 1.28	明治大学アカデミーコ モン・アカデミーホー ル (東京都千代田区)
講演1 列島古代史における鞠智城	吉村武彦	明治大学名誉教授				
講演2 文化遺産としての鞠智城	館野和己	奈良女子大学 特任教授				
コーディネーター	佐藤 信	東京大学大学院人文 社会系研究科 教授				
12	H30 (2018) 10.14	明治大学アカデミーコ モン・アカデミーホー ル (東京都千代田区)	古代山城の成立と変容	基調講演 古代山城の保存と活用	亀田修一	岡山理科大学教授
				講演1 7世紀後半の国際関係と古代山城	仁藤敦史	国立歴史民俗資料館 教授
				講演2 朝鮮式山城の特徴 - 主に兵站と鑛害について -	赤司善彦	大野城心のふるさと 館 館長
				講演3 神籠石系山の捉え方 - 築城年代・築城主体論の克服 -	向井一雄	古代山城研究会 代表
				コーディネーター	佐藤 信	人現文化研究機構 理事
13	R1 (2019) 10.6	龍谷大学善都ホール (京都府京都市)	古代山城と東北城柵	報告 古代山城鞠智城跡の調査と成果	村崎孝宏	歴史公園鞠智城・温 故創生館館長
				講演1 古代の城柵と山城	熊谷公明	東北学院大学 名誉教授
				講演2 都からみた古代山城と城柵	國下多美朗	龍谷大学教授
				講演3 東北古代山城城柵の構造と機能	八木光則	岩手大学平泉文化 研究センター 客員教授
				講演4 関東・東北の古墳時代社会の動態と城 柵の成立	若狭 徹	明治大学准教授
				コーディネーター	佐藤 信	くまもと文学・歴 史館 館長
14	R2 (2020) 11.20	オンライン開催 (鞠智城研修施設)	地域社会から探る古代山 城・鞠智城	報告1 鞠智城と地域社会 - 「要要」としての地域のなかで -	吉村武彦	明治大学名誉教授
				報告2 古代山城と地域社会 - 龍谷/東北中心に -	亀田修一	岡山理科大学 教授
				報告3 古代肥後の地方豪族と鞠智城	溝口優樹	中京大学 講師

No	開催日	場所	テーマ	内容	発表者	所属等
				報告4 鞠智城と霧池川流域の古墳・古代遺跡 コーディネーター	亀田 学 佐藤 信	歴史公園鞠智城・温故創生館 参事 くまもと文学・歴史館 館長
15	R3 (2021) 11.28	くまもと県民交流館パレオパレオホール (熊本県熊本市)	古代の「必要」支配と肥後・鞠智城	報告1 鞠智城の位置と調査成果 報告2 律令国家の辺要政策と肥後・鞠智城 報告3 南九州と肥後国 報告4 ヤマト王権と九州の古墳文化 コーディネーター	亀田 学 吉村武彦 永山修一 和田晴吾 佐藤 信	歴史公園鞠智城・温故創生館 参事 明治大学名誉教授 ラ・サール学園講師 兵庫県立考古博物館 館長 くまもと文学・歴史館 館長
16	R4 (2022) 10.23	くまもと県民交流館パレオパレオホール (熊本県熊本市)	渡来系技術から見た古代山城・鞠智城	報告1 (趣旨説明含む) 鞠智城の渡来系技術 報告2 渡来系の土木技術とため池・山城 報告3 古代建築と渡来系技術 報告4 渡来系技術の導入と古代山城 コメンテーター コーディネーター	長谷部善一 小山田宏一 海野 聡 吉村武彦 亀田修一 佐藤 信	歴史公園鞠智城・温故創生館 館長 大阪府立狭山池博物館 館長 東京大学大学院准教授 明治大学名誉教授 岡山理科大学特任教授 くまもと文学・歴史館 館長
17	R5 (2023) 10.1	明治大学アカデミーコモン・アカデミーホール (東京都千代田区)	渡来系技術から見た古代山城・鞠智城 —渡来系文化の重要性—	報告1 (趣旨説明含む) 鞠智城跡に残る渡来系技術 報告2 弥生時代の渡来系技術の実像 報告3 古代山城にみる渡来系技術 報告4 鞠智城と朝鮮三国の山城 コーディネーター	長谷部善一 石川日出志 亀田修一 田中俊明 佐藤 信	歴史公園鞠智城・温故創生館長 明治大学国際日本古代学研究クワスター代表 岡山理科大学特任教授 滋賀県立大学名誉教授 くまもと文学・歴史館長

## 鞠智城跡「特別研究」鞠智城と古代社会 論文実績一覧

## 第1回 平成24年度(2012年度)

No.	研究名	氏名	所属
1	8世紀西海道における対外防衛施策の在り方と朝鮮式山城	大高広和	福岡県世界遺産登録推進室
2	肥後地域における鞠智城と古代寺院について	貞清世里	西南学院大学大学院博士課程
3	造互組織編制からみた肥後地域における地方支配展開に関する研究	早川和賀子	九州大学大学院博士課程
4	鞠智城が肥後在地社会に与えた影響	古川順大	九州大学大学院博士課程
5	鞠智城築城の背景－肥君の拠点と交通路の複眼的検討－	宮川麻紀	東京大学大学院博士課程

## 第2回 平成25年度(2013年度)

No.	研究名	氏名	所属
6	古代肥後における仏教伝来 －百済達率日羅と鞠智城出土遺物を中心として－	有働智英	國學院大学兼任講師
7	古代山城出土唐居敷から見た鞠智城跡の位置づけ	小澤佳恵	九州歴史資料館
8	朝鮮式山城の外交・防衛上の機能の比較からみた鞠智城	柿沼亮介	東京大学大学院博士課程
9	律令国家成立期における鞠智城 －「統治」と列島南部の関係を中心に－	菊池達也	広島大学大学院博士課程
10	日本列島における古代山城の変遷 －とくに鞠智城を中心として－	古内絵里子	お茶の水女子大学大学院博士課程

## 第3回 平成26年度(2014年度)

No.	研究名	氏名	所属
11	西海道の軍事環境からみた鞠智城の機能	五十嵐基善	明治大学大学院博士後期課程
12	8・9世紀における古代山城の展開と官衙・寺院	清田美季	京都大学大学院博士後期課程
13	古代朝鮮半島と肥後地域の交流史からみた鞠智城 －築城背景と役割を探る－	近藤浩一	京都産業大学非常勤講師
14	鞠智城と大宰府 －古代の地方行政と西海道－	西木哲也	東京大学大学院博士後期課程
15	石横遺構からみた古代山城築城技術に関する試論	南 健太郎	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター助教

## 第4回 平成27年度(2015年度)

No.	研究名	氏名	所属
16	西海道における武器の生産・運用体制と鞠智城	五十嵐基善	明治大学文学部兼任講師
17	鞠智城と東北の城柵官衙	井上 翔	東京大学大学院博士課程
18	消費者からみた須恵器の流通 －鞠智城・官衙・周辺集落の比較検討を通じて－	太田 智	福岡大学大学院博士課程
19	鞠智城築城前後の軍備	小嶋 篤	九州国立博物館研究員
20	新羅との外交・交流史かみた肥後鞠智城 －Ⅰ期後半～Ⅱ期に対する再検討－	近藤浩一	京都産業大学非常勤講師

## 第5回 平成28年度(2016年)

No.	研究名	氏名	所属
21	8世紀(Ⅱ期～Ⅲ期)の鞠智城と肥後地域 —新羅山城との比較検討から—	近藤浩一	京都産業大学非常勤講師
22	古代肥後の氏族と鞠智城 —阿蘇君氏とヤマト王権—	須永 忍	明治大学日本古代学研究所 研究推進員
23	10世紀における国家軍制と鞠智城	野木雄大	福岡県人づくり・県民生活 部文化振興課世界遺産登 録推進室 主任技師
24	AR・VR技術を応用した鞠智城跡整備の一例 —城門遺構について—	山口裕平	行橋市教育委員会 文化財専門職

## 第6回 平成29年度(2017年度)

No.	研究名	氏名	所属
25	石垣構造からみた鞠智城跡の石垣の位置づけ	小澤佳憲	九州歴史資料館 文化財専門職
26	高精度物理探査手法による鞠智城広域遺構配置の把握	金田明大 山口悠志 中村亜希子 石松智子	独立行政法人国立文化財 機構 独法職員
27	鞠智城と古代西海道の官衙・交通路	堀内和宏	長崎県教育庁新幹線文化財調 査事務所 文化財専門職
28	古代山城の立地環境 —百済・新羅との比較を通して—	山田隆文	奈良県立橿原考古学研究所 研究員

※ なお、基調講演をいただいた近江俊秀文化庁文化財調査官(「律令国会の誕生と鞠智城」)の論考も併せて収録している。

## 第7回 平成30年度(2018年度)

No.	研究名	氏名	所属
29	日本古代の兵庫と鞠智城	林 奈緒子	東京大学大学院博士課程
30	平安時代の鞠智城周辺の国内情勢	里館翔大	明治大学大学院博士後期 課程
31	日韓古代山城の水門構造からみた鞠智城	主税英徳	基山町教育委員会 文化財専門職
32	古代の烽ネットワークと鞠智城	大高広和	福岡県世界遺産室 文化財専門職

## 第8回 令和元年度(2019年度)

No.	研究名	氏名	所属
33	8世紀の国際情勢及び古代日本の対外措置からみる鞠智城の機能変遷 過程に関する試論 —Ⅲ期・Ⅳ期8世紀第四四半期を中心に—	新銅早樹子	ソウル大学校人文大学国 史学科博士後期課程
34	律令国家と「鼓」 —「鼓自鳴」記事との関りから—	土居嗣和	早稲田大学高等学院・成城 高等学校 非常勤講師
35	律令国家の軍事行政における鞠智城	吉田一史	東京大学大学院人文社会 系研究科博士課程
36	氏族からみた古代肥後の地域社会と鞠智城	溝口優樹	大阪大学大学院文学研究科 助教

## 第9回 令和2年度(2020年度)

No.	研究名	氏名	所属
37	国家形成期における倭王権の交通と鞠智城	越智勇介	大阪府泉大津市立織編館 嘱託学芸員
38	古代国家による辺境支配と鞠智城の機能の変質の相関	柿沼亮介	早稲田大学高等学院教諭
39	火国の領域設定と鞠智城	小嶋 篤	九州国立博物館研究員
40	鞠智城の築造過程と古代肥後の氏族的特質	西村健太郎	中京大学文学部古文書室 学芸員

## 第10回 令和3年度(2021年度)

No.	研究名	氏名	所属
41	出土土器からみた平安時代肥後国内における鞠智城の位置付け	岡田有矢	熊本市文化財課 文化財専門職
42	地域社会からみた鞠智城 －8世紀から10世紀を中心として－	垣中健志	奈良文化財研究所
43	古代九州北部における馬匹生産の展開と鞠智城	河野保博	立教大学文学部兼任講師
44	韓国の古代山城の集水施設からみた鞠智城の研究課題	全 赫基	國原文化財研究院 研究員

## 第11回 令和4年度(2022年度)

No.	研究名	氏名	所属
45	鞠智城周辺における条里痕跡から復元する古代交通路の様相	内海史郎	埼玉県川口市教育委員会教育 総務課文化財課 学芸員
46	古代山城からみる古代道路の関係とその視認性 －鞠智城を中心として－	中原彰久	佐世保市教育委員会文化財課 文化財専門職
47	文献史料からみる公営田制と鞠智城	藤井貴之	学校法人大谷学園 園東大谷 高等学校 教諭
48	鞠智城出土・銅製菩薩立像についての考察	村上幸奈	熊本県教育庁教育総務局 文化課 学芸員

## 第12回 令和5年度(2023年度)


No.	研究名	氏名	所属
49	7～8世紀における新羅の「築城」記事にみる防衛体制の推移 －日本古代山城の変化と国際的背景の関係についての試論－	植田喜兵成智	早稲田大学文学学術院 講師
50	国造軍と鞠智城	小嶋 篤	九州歴史資料館 技術主査
51	鞠智城と菊池川中流域の地域社会との関係解明を目的とした考古学的研究	柴田 亮	岡山大学文明動態研究所 文化遺産マネジメント部門 助教
52	古代日本における山城の支配構造－総領制との関係から－	古内絵里子	福山大学人間文化学部 人間文化学科 講師

(所属は論文採用年度のもの)



歴史公園鞠智城・温故創生館 年報 第2号  
令和5年度（2023年度）

令和6年（2024年）3月31日 PDF発行

編集兼発行者 熊本県立装飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温故創生館  
861-0425 山鹿市菊鹿町米原443-1  
 0968-48-3178  
HP <https://kofunkan.prefkumamoto.jp/kikuchijp>  
E mail: [onnkosousei@prefkumamoto.jp](mailto:onnkosousei@prefkumamoto.jp)